

「どこに連れて  
行くんですか」  
と言ってますが...

新型コロナ  
患者搬送一年半の記録

生卵と酒瓶と無言電話

カラ  
タケ



# 目次

生きるためにそこにいた	
はじめに . . . . .	2
業務委託で日当一万円	
甚だ疑問に思った . . . . .	6
振込手数料六六〇円は自己負担 . . . . .	7
「ああ、発熱していますね」 . . . . .	9
一日二食効果？ で陰性に . . . . .	11
濃厚接触者が発熱してもコロナとは限らないの？ . . . . .	12
いま運転席の窓を開けると我々も感染する恐れがある	
「後部座席には絶対に触れないよう」 . . . . .	14
密室状態のエレベーター内で感染者乗りこみ固まる . . . . .	15
重症者であっても高齢者であっても介助は不可 . . . . .	17
アイドリング状態で一日待機 . . . . .	18
早く帰りたかった . . . . .	19
言うことを聞けないなら辞めろお～	
搬送車の稼働状況一日八台前後が続く . . . . .	22
二日連続で搬送担当 . . . . .	22
テメェ、なめてんじゃねーぞ . . . . .	23
一日バカ話をして日当一万円 でも元は税金 . . . . .	24
N保健所	
一二月からN保健所へ移動 . . . . .	28
B社と保健所には秘密にしてください . . . . .	28
「今日出勤なしで大丈夫です」 . . . . .	29
搬送員の待機室は密状態だった . . . . .	32
搬送車内の消毒が突然中止に . . . . .	34
電話連絡してもN保健所に繋がらない . . . . .	35
「どこに連れて行くんですか？」	
「私ひとりなんです。死んじゃいます」 . . . . .	38

何様のつもりなんだ	
パルス搬送員拘束されパトカー出動 . . . . .	44
誰が警察を呼んだんだ . . . . .	45
生卵と酒瓶と無言電話	
やるべき仕事は完璧にこなしていた . . . . .	48
すべてスクリーンショットに収めた . . . . .	49
カラタケさんの判断に任せます . . . . .	50
事前に聞いていた . . . . .	52
A社が二度目の落札 . . . . .	52
俺たちの仕事を取るのかと詰め寄られた!? . . . . .	53
生卵と酒瓶と無言電話 . . . . .	55
ピンポンダッシュ . . . . .	59
執着心に寒気を覚える . . . . .	60
私物を取りに出勤 . . . . .	60
搬送員二人がコロナに感染	
患者に何度か手を貸したことがある . . . . .	64
一か月の出勤停止 . . . . .	65
PCR 検査の指示なし . . . . .	66
二〇二二年七月が第7波のピーク . . . . .	67
でも腹が減っていた . . . . .	68
「三月末で終了のつもりでいてください」	
B社が再度落札し日当九五〇〇円に . . . . .	72
A社の社長に直訴の手紙 . . . . .	73
仕事を失いたくなかった . . . . .	74
五月八日から5類に . . . . .	74
あとがき	
患者搬送の仕事を終えて . . . . .	78



生きるためにそこにいた

## はじめに

「陽性者」と「感染者」の違いを確認しておく。自治体のホームページによると次の通りだ。

「陽性者」＝PCR検査や抗原検査の結果、陽性と判明したもの。

「感染者」＝臨床的特徴や検査結果を踏まえ「新型コロナウイルス感染症発生届」をもって医師が感染したと判断したもの。

二〇二一年一〇月、私は、新型コロナに感染した患者を搬送する業務委託の仕事を見つけて応募し、その仕事に就いた。勤務先は、とある県庁内。仕事の名称としては、「患者搬送」である。時期的には、感染が拡大した第5波（二〇二一年七～九月）が終わった頃。そのため当初、搬送現場は落ち着いた状況だった。丸一日待機するだけの日々を過ごした。だが年が明けた第6波（二〇二二年一～六月）、それに続く第7波（同七～九月）に遭遇し、多くの感染者を乗せて走り回った。搬送件数にすると延べ七〇〇件を超える。

感染者を搬送する車両は、感染対策が施された特装車。その車両に感染者を乗せ、隔離する目的で療養施設に搬送する。また、症状の重い人たちを、入院や診察のために病院へ連れて行く。幸いなことに、搬送した人の中で亡くなった方は、いなかった、はずだ。その後の経過を知らされるはずもないので、実際のところはわからない。でもかなりの重症者がいたのは確かだ。

私自身、感染すると重症化率の高いとされる高齢者の部類に入る。それなのに何故、そんなにリスクの高い仕事を選んだのか、と当初は周囲の人たちから呆れられた。理由としては、緊張感のありそうな仕事に興味を湧いただけで、あまり深く考えていなかったとしか言えない。

そんな危険とされる現場に、私と同じ年代の定年退職者が多くいたのも興味深い。要は、人員確保が目的のため、応募元が年齢制限を設けていなかったからなのだが。年金受給前や、私のように年金だけでは食っていけない者、あるいは家にいても退屈だからなど、応募理由はそれぞれ。

一方、同時に応募した若い彼ら（二〇～五〇代）についても同じ。コロナ禍で仕事量が激減した観光バス運転手やタクシー運転手、飲食店関係者、そのほか就活中など、事情はいろいろ。

感染リスクについては当然、みんなが気にした。それより、私を含めてだが、ほかに  
行き場のない人たちが生きるためにそこにいた。

そんな中でいくつかのトラブルが発生する。思いもかけないようなことが起こる。

警察を呼んだ。人の執念にたじろいた。



業務委託で日当一万円

## 甚だ疑問に思った

集合場所の表玄関前に着くと、すでに二〇人ほどいた。見ると、私と同じ年代（六〇歳代）が多い印象。私が着いたのは八時三〇分頃。

県内は、大型で非常に強い台風一六号の暴風域に入っていて、みんな車寄せの大きな屋根の下や、建物に沿って風雨を避けるようにして立っている。

指定された集合時間の九時を過ぎた頃、改めて見渡すと、およそ四〇人が風雨を避けるようにして車寄せ周辺にたむろしている。しばらくすると、集合者の中にいた派遣業者の担当者らしき三人が、業務委託契約を交わした各自に対して、体温チェックと両手のアルコール消毒を済ませたうえで、建物の中に入るよう指示している。

我々が案内された場所は、大会議室。そこは新型コロナウイルス対策部署で、演壇のある小規模体育館のような空間。大勢の県本部職員（七〇～八〇人）が机を並べて対応に当たっていた。

我々に与えられたのは、その大会議室の一面を衝立で仕切っただけの一〇平米ほどのスペース。そこに、契約を交わした約四〇人が集合させられた。スペース内には全員が座れる椅子はない。溢れた者は衝立の外に椅子を並べて座り、説明を受けた。

我々の仕事内容は、コロナ患者専用車両の運転。具体的には、新型コロナウイルス感染者を隔離するため、内部を改造した専用車両の後部座席に乗せ、自宅から宿泊設備の整った療養施設（ホテル）や医療機関まで搬送する仕事。

使用するのは普通車のミニバンタイプ。運転席と後部座席の間は、透明ビニールシートで仕切られているため感染することはない、と説明を受ける。

感染対策として、患者搬送時は、車両に備わったエアコンを最大風量に設定し、ビニールシートで仕切られた前席内の圧力を上げる。

一方、後部座席内のエアコン風量は最小風量に設定する。それによって前後席間で圧力差を生じさせ、高圧力状態となった運転席側への空気流入を防ぐことができる。運転者は、後部座席に座っているコロナ患者からの感染を防げる、らしい。そして感染者乗車時は、後部座席の両側の窓を約一五センチ下げる。そうすることでウイルスを車外に排出する状態を保つ。

また、コロナ感染者が乗車していない場合であっても、習慣付けする意味もあり、必ず後部スライドドアを先に開けることをキツク言われた。運転者はその後、運転席ドアを開けて乗り込む。運転席のドアを先に開けると、後部座席内の空気が運転席側に流入するためだ。

ということは、運転席と後部座席の間はビニールシートで仕切られてはいるものの、車のエアコンが作動していない時は、相互に空気の流入があるということになる。

運転席と後部座席の間に張られた透明シートは確かに厚手だ。確認すると、車両内部の内張の間に、挟み込む形で施工されている。しかし車は、完全な密閉状態になるような造りではない。車内空調に気を配らなくても、すべてのドアを閉め切った状態で呼吸は可能だ（外気導入を行わない場合、車内の二酸化炭素濃度が上昇するのも事実らしいが）。

大雪下での一酸化炭素中毒事故の例にあるように、車両を停止させたアイドリング状態で車内に留まり、大量の雪が車両周囲に降り積もった場合、車両下に溜まった排気ガスが車内に流入し、運転者が一酸化中毒で亡くなるケースがある。

そうしたことを考えると、目に見えないウイルス防御策として、ビニールシートで仕切ることにはどれほどの効果があるのか、説明を聞きながら、甚だ疑問に思った。

## 振込手数料六六〇円は自己負担

二〇二一年一〇月当時の新型コロナ感染状況をみると、国内では七月下旬に過去最大の第5波が始まり、医療現場が逼迫していたとされる。しかし、一〇月初旬には収束しつつある環境だった。

何故このタイミングでコロナ感染者を搬送する車両の運転手募集が行われたのかというと、県から請け負っていた派遣業者の契約が切れたためだ。

県は、患者搬送業務の選定を競争入札方式で行っていた。期間は六カ月間で、それ以前の四～九月までの半年間は、他の業者A社が落札し請け負っている。今回の入札のタイミングで私が応募したB社が落札したわけだ。

そしてB社が求人募集を行い、我々が応募した。B社が落札できたのは、それまでのA社に比べ、落札価格を大幅に値下げした結果らしい。我々が契約したB社との雇用形態は業務委託。我々は自営業者としてB社と契約を交わし、業務を請け負う形で搬送業務に従事する。

したがって社会保険、交通費などはなく、日当一万円が支給される金額のすべて。ただし、残業代は支給される、が給与振り込みの際の手数料六六〇円が差し引かれた。

ちなみに従前のA社の場合、雇用形態は派遣社員で、社会保険は整い、交通費も支給されたという。しかもシフトは三勤一休態勢で、給与は月三〇万円ほどにもなったらしい。

A社が患者搬送を担当した二〇二一年四月当時、コロナ感染者の搬送については初めての取り組みだった。加えて、コロナウイルスの全容が不透明で、まだまだ感染リスクが懸念されていたことから、危険手当的な配慮から我々より高額設定だったと推察される。

だがB社がそれを壊した。社会保険や交通費を負担する必要のない、業務委託という形態を採用し、前回の落札価格を大幅に下回って応札することで。委託契約を交わした我々は自営業者となるため、仮に運転手が新型コロナに感染したとしても、仕事を請け負った我々の自己責任となる。

したがってB社は、運転者に対する補償を考慮する必要はない。契約した自営業者の運転手が感染した場合、それに代わる運転手を確保すればよいだけだ。

A社が患者搬送業務を担当した期間中、勤務した運転手が新型コロナに感染した例が皆無だったとされる。そのためB社は、当初確保した人員で安定した業務運営が可能だとの判断が働いたともみられる。

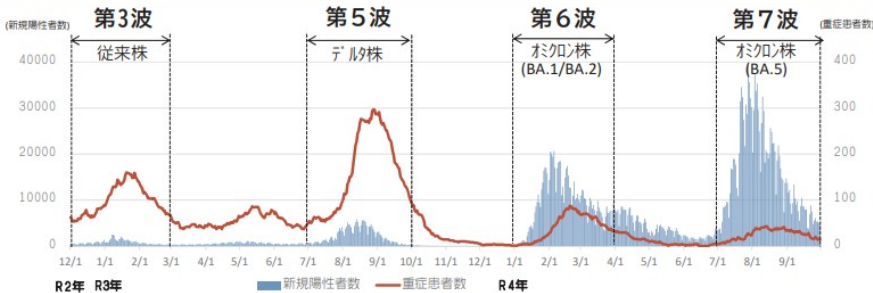
私がB社の面接を受けた際、B社の提示した条件について説明を受けていたので、契約内容等についてはもちろん納得している。業務内容については私の場合、応募する時点でコロナ感染者の搬送ということを認識していた。

当時のB社の募集内容について私は、ネット上の求人情報サイトで見つけた。それ以前の半年ほど前、たまたまA社が求人募集していたのも見ていた。募集内容を見ると、高待遇だったのでよく覚えている。仕事内容がコロナ感染者の搬送だということも、知人に聞いて知っていた。

異なる職場で運転手として働いていた私は、他に好条件の職場がないかと、時折、求人サイトを物色していたからだ。A社の募集はその後も継続して求人サイトに載っていたので、応募者が少ないのかと思いながら見ていたが、二〇二一年八月時点で見かけなくなった。



## 新規陽性者数と重症患者数の推移と各波の比較



・夏季・冬季に感染が拡大。波の規模は拡大傾向にあり、第7波はこれまでの波を上回る規模で感染が拡大。一方で、重症患者数は第6波以降少ない傾向にある。

■ 年代別新規陽性者数（単位：人（％は総計数に占める割合））

	10代以下		20代		30代		40代		50代	
第3波	5,640	8.2%	16,351	23.9%	12,483	18.2%	10,322	15.1%	9,097	13.3%
第5波	30,338	15.0%	62,199	30.8%	41,399	20.5%	32,593	16.1%	22,603	11.2%
第6波	241,909	28.7%	154,876	18.4%	144,861	17.2%	137,468	16.3%	78,168	9.3%
第7波	318,904	21.6%	274,373	18.6%	254,042	17.2%	249,665	16.9%	187,467	12.7%
	60代		70代		80代		90代以上		不明	総計
第3波	5,114	7.5%	4,397	6.4%	3,631	5.3%	1,441	2.0%	1	68,477
第5波	6,804	3.4%	3,513	1.7%	2,150	1.1%	660	0.3%	3	202,262
第6波	36,379	4.3%	24,823	2.9%	17,260	2.0%	7,311	0.8%	110	843,165
第7波	85,695	5.8%	57,134	3.9%	36,949	2.5%	14,436	0.9%	340	1,479,005

※新規陽性者数は、都外からの検体持ち込み及び他県陽性者登録センター等分を除く。令和4年9月27日以降は全数届出の見直しに伴い、医療機関及び東京都陽性者登録センターから報告のあった年代別の新規陽性者数の合計を計上  
 ※重症患者数は、入院患者数のうち、人工呼吸器管理（ECMOを含む）が必要な患者数。グラフの折れ線は、1日の重症患者数の推移を示したものである。（発生数とは異なる）

厚労省資料＝第105回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードから

厚労省資料＝第105回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードから

「ああ、発熱していますね」

そうした時、私自身に問題が起こった。二〇二一年八月に、同居している私の息子が新型コロナウイルスに感染したのだ。その際私は、発熱に咳を伴う症状のある息子を自家用車の助手席に乗せ、病院まで連れて行った。そこでのPCR検査の結果、彼は見事、新型コロナウイルスに感染していた。二〇二一年七～九月は感染拡大の第5波のタイミングで、ウイルスの主流は高齢者の重症化率が高いとされたデルタ株。

当時私は、運輸会社に所属して一年更新の契約社員として働いていた。更新を繰り返して六年目となっていた仕事内容は、泌尿器科専門病院に通う透析患者を送迎するバスの運転手。

コロナ感染者である息子の濃厚接触者となった私と家族は、保健所からの行動制限により、一四日間の自宅療養となる。息子の感染がわかった当日、所属先の担当者に報告すると、勤めていた病院で翌日、PCR検査を受けるよう指示される。勤務先病院からの要請だった。

PCR 検査の当日、朝起きると身体が火照っているのを感じた。自身の額に手を当てると熱っぽい、身体のだるさはない。透析病院での送迎業務をはじめから、風邪に罹ったことはない。発熱したこともない。久しぶりの感覚だった。自身で体温を計ると三七度を超えている。平熱は三六度前後なので発熱している。「まずい、感染している」と思った。でも PCR 検査を受けに行かなければならない。だからとりあえず勤務先病院に向かった。

病院に着くと、発熱患者対応室に案内される。そこにはシースルーの青い防護服に身を包んだ女性看護師が待っていた。見た顔だが名前は知らない青い女性看護師に、体温計を渡されて計測すると 37 度 5 分を示した。

「ああ、発熱していますね」と青い看護師。

「そうですか」と私。

「ああ、ー」はなんだったのかが気になる。「ああ、(やっぱコロナウイルスに感染してんじゃん。しょうがねえなあ)」かなー。

でも平静を装って言葉を飲み込む。

すると青い看護師に、「カラタケ (私) さんはコロナワクチン射ってませんよね」と尋ねられたので、「そうです射ってません」と私は答えた。

ああ、やっぱり病院は把握してるんだ、と思う。それ以上の会話は無い。

その時の私の仕事は、透析患者さんたちの送迎だ。新型コロナウイルスに感染すると、重症化しやすい基礎疾患を抱える人たちである。したがって、患者さんたちと身近で接する私に対して、コロナウイルスの感染予防効果があるとされているワクチン接種を勧めてきたわけだ。それについては、理解できる。

だがコロナワクチンについては、短期間で製造されたことへの不信感がある。さらには、二〇二三年三月まで、安全性などを調べる治験期間中だったことが懸念材料としてあった。

だから以前より、病院から打診されていたが断っていた。だが、接種を強要されたことはない。他の運転手七人は全員接種していて、この病院においてはたぶん私一人が未接種のはずだ (病院勤務者全員に確認したわけではないので実際のところは不明)。

## 一日二食効果？ で陰性に

結果が出るまで三〇分ほど待機していると、青い女性看護師がやってきて、「陰性でしたが、これは簡易検査なので正式な PCR 検査を受けてください」とフェースシールドの内側から、はっきりとした声で告げてきた。

意外だった。四〇度近い高熱で咳き込む息子を、車の助手席に乗せて自宅と病院を往復したのに、陰性だったから。翌日、私自身発熱していたので、てっきりコロナに罹ったと考えていた。

何故なんだろう。やっぱり、普段の健康維持生活が奏功しているのか、と思いを巡らせる。

透析患者を送迎する、車両運転手の職に就いて二～三年経過したころ、いつのまにか体重が一〇キロほど増えていた。普通の三食生活を続けていて体重が増えるということは、食べ過ぎではないかと考え、ネットで調べてみた。

すると、一日一食健康法などが出てくるではないか。それを試してみると、やはり一日一食はツライ。あの空腹感を克服して習得するのは私には難しい。なので一日二食にしてみた。それなら実践できた。夜ご飯を二〇時頃までに食べた後は、翌朝食を抜き、昼一二時に昼ごはんを取ることを続けた。後で知ったことだが、食事と次の食事の間隔を一六時間空ける「一六時間ファスティング（断食）」が内蔵を休め、免疫力を上げる効果があるらしい。

息子がコロナに感染した当時、一日二食生活を実行して一年ほどが経過した私の体重は、一五キロ減の五七キロになっていた。身体は軽く感じ、体調も良好だ。だから PCR 陰性の結果は、実践している一日二食「一六時間ファスティング」の効果だと勝手に思った。私の発熱は翌日も三七度前後で推移した後、三日目に平熱に戻った。

発熱中の症状としては、だるさもなく通常の体調を維持している。自宅待機中は横になることもく、一日中パソコンに向かうなど普段通りの生活をしていた。そのあと後遺症らしきものはなく、健康体である。感染した息子と接触していない他の同居家族は、発熱などの症状もなく、体調に変化はない。

## 濃厚接触者が発熱してもコロナとは限らないの？

家族全員が自宅療養中、管轄の保健所から息子への連絡がなかなか来ない。なのでこちらから連絡すると、電話番号が間違っていたという。診察した病院からの事務連絡ミスだった。その際、発熱した私の症状について保健所の担当者に聞いてみた。

問い合わせ内容については、(一)新型コロナ感染者の息子を病院まで車で送迎した翌日、発熱したが、PCR 検査したら陰性だった。新型コロナ感染者の濃厚接触者が発熱しても新型コロナウイルスに感染しないケースがあるのか。そして(二)もう一度正規の PCR 検査を受ける必要があるかーの二点。

それに対して保健所の担当者は、(一)の答えとして「そういう場合もある」。それは、新型コロナではなく普通の風邪に罹っているということかと聞くと、「そうだ」と答えた。

また、正規の PCR 検査の必要性については、(二)の回答「自宅療養中であれば必要ない」と言う。納得がいかなかったが、電話を切った。そんなわけがない。間違いなく私は新型コロナに感染していると思いながら。

私の愛車は二〇〇八年製の国産一二〇〇 cc。助手席の息子と運転者の私との距離は三〇センチほどで、腕を伸ばせば肩が組める。大きく咳き込み、ぐったりした様子で助手席に座っていた息子の横で、私はハンドルを握っていた。病院までは車で約一五分の距離。その時、窓を締め切ったまま走っていたが途中、一〇分ほど走ったところで気付き、少し開けた。

そんな状況下にいる濃厚接触者の私が発熱したのに、新型コロナに感染していないわけがない、と思っている。PCR 検査の精度に疑問が残る。

そして自宅待機中、職場復帰に際しての条件として、私に対してコロナワクチン接種が提示された。勤務先の病院からの要望だった。であればと、所属している運輸会社が抱える他の職場への転職を希望したが、やはりコロナワクチン未接種では難しいとの回答。

前記したように、コロナウイルスワクチン接種拒否の考えが変わらない私は、退職を申し出た。退職後、B社が募集していた新型コロナ患者搬送業務を見つけ、応募した。

いま運転席の窓を開けると我々も感染する恐れが  
ある

## 「後部座席には絶対に触れないよう」

小柄で馬力あるタイプの派遣B業社の責任者cさん（以下、Bcさん）が、運転手控スペースに溢れかえった我々の前に立ち、手短かに運転業務日報の記入方法を説明する。その後、本日の搬送リストを提示。ピークを過ぎた感のある当日（二〇二一年一〇月一日）の搬送数は七件ほど。遮光カーテンが引かれた大会議場の窓を時折、強風が揺らす。台風一六号は太平洋沖を通過中だった。

さすがに、初日から搬送は回って来ないだろうとのんびり構えていると、四～五番目に私の名前が呼ばれた。内心、「何で俺なんだろう」と思いながら椅子から立ち上がり、前へ進む。

指名された他のメンバーの年齢構成は二〇～六〇代で私を含めて八人。私は、初めての搬送であるため、dさんと二人態勢で搬送するよう指示される。私と同年代らしいスキンヘッドのdさんは、患者搬送が始まった二〇二一年四月からA社でも業務に当たっているベテラン。

渡された搬送指示書を二人で確認すると、県内にあるG保健所に行き、保健所の指示で搬送業務に当たるといふもの。自己紹介も早々に、私とdさんは他のメンバーとともに大会議室を後にする。

建物の外に出ると、強風が煽ってくる。少量ではあるが雨も打ち付けてくる。真っ直ぐ歩くために身体を強張らせて駐車場へ向かう。ずらり並んだ搬送車の中から担当車両を見つけ、始業点検に取りかかる。

初めに車両周囲を目視で見て回り、車両点検表を見ながらボディの凹みやキズの有無をチェックする。数カ所にキズを確認した私がdさんに伝えると、「写真に撮っておいたほうが良いよ」との返答。なので私は、運転手各自に渡された業務用スマホで撮影した。

すると手順通り、dさんがスマートキー（キーを持った状態でドアノブにタッチすると開錠できるほか、ボタン操作機能が付いていて手動のボタン操作でドアの解錠・施錠が可能）を押して後部スライドドアを先に開ける。

dさんから「後部座席には絶対に触れないよう」念を押される。次にdさんが運転席にあるボンネット開錠レバーを操作して開ける。そして私が、車両点検簿に従ってエンジンオイル、バッテリー液の状態、ファンベルトの張りなどをチェック。その後私が、車に乗り込んでエンジンを始動させ、方向指示器、ライト類の点灯を確認した。

車両点検をすべて終了後、補佐役のdさんが助手席に乗り込む。私が運転席に座ると、座席が極端に前に位置している。かなり窮屈だ。ドアを開けたまま視線を落とし、座席の横を見ると、定位置を示すための目安のテープが貼られていて、それがこの位置だった。

後ろを振り向くと透明ビニールシートが目前にある。運転席の直ぐ後ろの天井と床の間に施工されている。運転席を後ろにずらすとビニールシートと干渉してしまう。ビニールシートに触れないギリギリの位置がそこだった。

運転席に座った私は、「狭いですね。これ以上ずらせないんですね」とdさんに言う。

「そうなんだよね。でも慣れるよ」とdさんが言いながら、ハンドル、メーターパネル、ナビなどの運転席周りを、車内に常備されたペーパータオルに、アルコールを浸して拭くよう、私に指示した。

アルコールによる消毒作業は、業務終了後も毎回行う。車両点検は搬送業務の有無に関わらず、担当した車両の運転手が毎日実施した。

## 密室状態のエレベーター内で感染者乗りこみ固まる

G保健所の所在地を知らない私は、ナビを操作して目的地の住所を入力。駐車場の出入口に詰める警備員に会釈して路上に出ると、先ほどと変わらない暴風雨が車体を打ち付けてくる。

指定されたG保健所までは、高速を利用して約一時間の道のり。あまり話すタイプではないdさんは、「運転手が規定人数に足りてないので頼まれてやっている」「長くやるつもりはない」「ほかの仕事を探しているところ」——らしい。

G保健所に到着した我々が事務所に行って所長に挨拶すると、すぐに患者搬送を指示された。それは、外国人男性二人を療養ホテルに迎えに行き、そこから別の療養ホテルに搬送する案件。

暴風雨が強さを増していた。車体が揺れる。二〇分ほど走ってEホテルに到着。dさんも初めての訪問先だったらしい。

私がホテルに電話連絡して患者名を告げ、迎えにきた旨を伝える。すると、ホテルに常駐しているコロナ対策本部の担当者がやって来て、搬送車をホテル裏のエレベーター搬入口に着けるよう口頭で指示。その時も、運転席の窓を開ける前に、後部スライドドア

を開けた。ホテル裏に回ると、車両一台が余裕で通れる道幅の約一〇メートル先に、扉の閉まった搬入口を確認。

前方から侵入するとバックで出なければならないと考え、暴風雨の中、揺れる車体を切り返してバックで進んで行く。エレベーターの前で再度電話し、扉を開けるよう依頼。年季の入ったエレベーター内に搬送車を入れ、もう一度電話。エレベーター内は宅配便の二トントラックが優に入るほどの大きさ。

扉が開いたエレベーターにバックで侵入すると、扉が下りて閉まる。中の照明は白熱球で電球色のため薄暗い。dさんと搬送車内で待機していると、エレベーター全体が“ガクン”と揺れる。同時に車体が上下左右に大きく揺れ、乱暴に上昇が始まる。

到着すると後方の扉が上がり、二〇代とみられるアジア系の男性二人が、それぞれキャリーバッグを押しながら歩いてエレベーター内に入って来た。二人を確認した私は、後部座席のスライドドアを開ける。キャリーバッグを見たdさんが、彼らに、自身で搬送車のバックドアを開けて荷物を入れるよう、「Open the back door」と告げる。

理解した二人がトランクに荷物を入れて後部ドアを閉めた後、後部座席に乗り込む。英語は通じるようだ。後部座席のスライドドアが閉まるのを確認してホテル担当者がエレベーターの扉を閉める。続いてエレベーター内に“ガクン”が鳴り響き、車体が揺れた後、降下が始まる。しかし到着後、しばらく待っても前方の扉が上がらない。

運転席から私が右側を見ると、エレベーター内の側壁に、扉の開閉用操作ボタンが確認できる。出庫するには、運転席の窓を開けて、ボタンを操作しなければならないようだ。だが、運転手の感染防止対策として、運転席の窓やドアを開ける前に、後部スライドドアを開けなければならないことが頭をよぎる。

しかし現状を確認すると、私が運転している搬送車はエレベーター内に待機している状態。そこに新型コロナ感染者が徒歩でやって来て、後部座席に乗り込んだ。その後、エレベーターの扉が閉められた。したがって密室のエレベーター内部は、コロナウイルスに汚染されている、と想定される。その状態で後部スライドドアを開けると、エレベーター内はさらにウイルスに汚染される。そして、いま運転席の窓を開けると我々も感染する恐れがある。

dさんと顔を見合わせて一瞬固まった。が、電話をすれば済む話だと頭を切り替え、私がホテル担当者に電話して扉を開けるよう依頼した。dさんと二人で前を見つめていると扉が上がり、薄暗いエレベーター内に光が差し込む。安堵した私は、車のDレンジにギアを入れ、踏みしめていた右足をブレーキから剥がし、暴風雨の中、次の目的地Fホテルに向かった。

コロナ感染者と対面したのは初めてではないが、物々しい対応ぶりに目を見張った。

緊張した。



## 重症者であっても高齢者であっても介助は不可

Fホテルの担当者に電話して、玄関の手前に着いた旨を告げる。玄関先には、二つのカラーコーンが設置されていて、その間を工事現場などで見かける、黄色と黒に塗りわけられたコーンバーが渡され、封鎖されていた。ホテル玄関から、手動ドアを手で押しながら担当者が出てくる。片方のカラーコーンとコーンバーを移動させた後、担当者は、ラミネート処理されたB四サイズの表示板を我々に向けてきた。

すると助手席のdさんが、表示板を指し示しながら電話をかけるよう、後席の感染者二人に英語で呼びかける。「Telephone please」だったと思う。それには、電話番号が表記されていて、患者自身の携帯電話を使用して記載された番号に連絡する手順らしい。要は、患者名の確認とFホテル内への入室方法を案内するためだった。受け手のホテルは英語に対応している。

患者二人の電話が終了したのをその場で確認したホテル担当者は、搬送車の前を小走りで地下駐車場まで誘導してくれた。その後について搬送車を移動させる。Fホテル内へ入るための地下出入り口前に搬送車を停車させた後、後部座席のスライドドアを開ける。車を降りた患者らが、後部トランクドアを自身で開け、各自の荷物を取り出す。

患者二人は、地下駐車場から階上へ上がるためのエレベーター前に進む。その際、「Be careful」とdさんが声をかける。聞こえたかどうかはわからないが、患者二人は会釈したように見えた。歩く後ろ姿を見た限り、彼らは重症者ではなかった。足取りはしっかりしていて、電話対応の声も明瞭だった。したがって軽症者なのかと想像する。

後部スライドドアを閉めると、いつのまにか搬送車の後ろに立っていたホテル担当者が、バックするよう手で合図を送ってくる。四〇台ほど停まれるスペースが設けられた地下駐車場内に、一〇台ほどの駐車車両が確認できる。関係者の車だろうか。照明は必要最小限に落とされていて暗く、閑散としていた。新型コロナが影を落としているようでもあった。

誘導してくれたホテル担当者が搬送車の前に回り、先ほど同様、小走りで地上に出てカラーコーンを動かしてくれる。搬送車の窓をあけないまま担当者に会釈し、収まらない暴風雨の中、G保健所に帰っていった。

この間、我々二人は搬送車内に留まったままで、車外に出ていない。後部スライドドアの開閉は、運転席のボタン操作で行う。新型コロナ感染者を搬送する場合、運転者は

感染者との接触を避けるため、車両に乗り込んだ後、車外に出るはいけないう決まり。感染者が大量の荷物を持っていたとしても、運転手は絶対にサポートしないよう徹底指導されている。例え、重症者であっても、高齢者であってもだ。

ただ、後述するが、そんなことを言ってもらえないケースもある。

## アイドリング状態で一日待機

G保健所に着き、所長に搬送終了の報告を行った後、昼食をとる。私は自作して持参したおにぎり二個。dさんはパンなどのコンビニ食。その後は、保健所内で待機するよう指示されたので、待機場所に設置された長椅子に座り、スマホを見て時間をつぶす。

台風一六号の影響による暴風雨が変わらず吹き荒れていて、保健所の窓を時折、揺らす。向かいの長椅子に座っていたdさんはバッグから分厚い本を取り出し、読んでいる。

G保健所は搬送車を一台専有しており、患者搬送の専従運転手が一人常駐している。所属は我々と同じB社で、同じ待遇の業務委託。採用条件は、G保健所への直接通勤だ。その日、我々が待機していた時間帯は、別件の搬送で外出していたため会うことはなかった。

G保健所待機は、我々運転手の誰かが毎日担当する業務のひとつ。その日決められた担当者が、県本部にある搬送車を運転して行き、待機してG保健所管轄内の感染者搬送に対応する。

G保健所は毎日、常駐者のほか県本部からの応援車両と、計二台態勢で搬送業務に当たっていた。常駐者の勤務時間は一八時までで、応援車両の場合、本部までの距離が考慮され、待機終了時間は一六時三〇分まで。県本部に帰着して日報などを記入すると、勤務終了時間が定時の一八時頃になるためだ。

県本部からの応援が必要な施設はほかにもある。搬送車両を保有していないH保健所の場合、県本部から高速を利用して一時間三〇分かかる距離にある。当時、H保健所建物内に待機場所はなかった。そのため、応援の運転手は搬送車両の中で待機していた。

実のところ、保健所内に待機場所が設置されていたようだが、職員が机を並べているすぐ横に設けられていたことから、落ち着いて待機できる場所ではなかったらしい（その後改善され、別室が設けられたと聞く）。

そのため運転手は、運転してきた搬送車の中で待機していた。しかしこれがあまり心地よくない。前記したように、搬送車は運転席と後部座席の間が透明ビニールシートで

仕切られていて、運転席をスライドさせることはできない。ましてやリクライニングなど、無理。運転手は窮屈な運転席で一六時まで過ごす（H保健所の場合、県本部からの距離が考慮され一六時終了）ことになる。

そのためなのか、H保健所では、エンジンをかけたアイドリング状態での待機が許されていた。私が担当になった一〇月のある日は、日中の日射しがまだまだ強く、車内温度は四〇度を超えた。したがって待機中は、搬送車のエンジンをかけてエアコンを作動させていた。ただ、アイドリング状態で待機することについては、患者搬送時は常に実施するよう指示されている。患者の受診目的で病院に行き、運転手が搬送車内で待機している間、後部座席内は汚染されたままの状態と想定される。運転席側へのウイルス流入を防ぐ目的で、待機中はエンジンをかけアイドリングしていた。

## 早く帰りたいかった

一六時前、G保健所の所長がやってきて、待機終了を告げた。G保健所での待機時間を終えて県本部まで帰る。暴風雨は変わらない状況で時折、ハンドルをとられながら高速道路を走った。一七時半頃に到着すると他の搬送に出た運転手のほか、その日搬送業務のなかった待機組全員も事務所にいる。すると業務終了時間一八時の一〇分前に終礼が始り、統括責任者のB cさんが前に立ち、明日以降の業務の進め方について話した。

我々運転手自身でスムーズな業務運営ができるよう、態勢づくりを行ってほしいという意向である。よく通る声のB cさんが笑顔で説明するも、業務初日に台風の中を運転してきた私の頭の中に入って来ない。早く帰りたいかった。スマホで検索して帰りの電車の時刻表を確認していた。

定時になった。皆が一斉にエレベーターに向かう。

屋外に出ると、風雨はやや収まっていた。



言うことを聞けないなら辞めろお～

## 搬送車の稼働状況一日八台前後が続く

台風一過の翌日、晴れて蒸し暑い。事務所に着くと、運転手が溢れている。折り畳み椅子と椅子の間は隙間なく詰めて並べられていて、ほぼ人で埋まっている。前の方に空席を見つけ、並んで座っているたくさんの膝をゴリゴリ押しながら進み、身体をねじ込む。

前の机付近には若手（二〇～五〇代）が集まり、何やら作業を進めている。私の周りを見ると、顔ぶれはほぼ年配者（六〇～七〇代）。どうやら、事務作業を「手の早い」若手に任せる方針らしい。それはそれで納得できる。むしろお願いしたい、と年配組の私は思った。

本日の搬送指示書を見ながら、B cさんが担当運転手の名前を読み上げていく。搬送件数は昨日と同じ、八件ほど。我々運転手が担当する仕事としては、搬送業務と待機業務がある。G保健所とH保健所に加え、FホテルとJホテルでの待機だ。ホテルには対策本部の担当者と看護師が常駐して、感染者の対応に当たっている。

ホテル待機業務とは、新型コロナ感染者を隔離する専用ホテルまで搬送車を運転して行き、その日一日待機するもの。ホテルに詰めているコロナ対策担当者の指示に従い、自宅などに感染者を迎えに行き、ホテルに連れ帰るのが主な仕事内容。FホテルとJホテルとも運転手の待機室が用意され、快適に過ごせる。

ちなみに、二〇二一年一〇月当時、対策本部から出動する一日当たりの搬送車両数を集計すると、G・H保健所とF・Jホテルに各一台の計四台。それに加えて毎日、搬送指示書に記載された件数の合計になる。指示書に記載された搬送件数が八件だとすると、待機対応車両四台と合わせて計一二台がその日の稼働車両数になる。

## 二日連続で搬送担当

今日は当たらないだろうと気を許していると、昨日に続いて私の名前が呼ばれた。同乗者は、四月からA社で搬送業務に従事しているベテランのiさん。dさん同様、人手が

足りないことから頼まれて応援にきている。B社に採用された運転手は全員、患者搬送業務は初めて経験する者ばかり。だからA社で経験した人たちに応援を頼んでいる。責任者のB cさんもA社で派遣社員として働き、搬送車を運転していたらしい。そこでの経験を買われたB cさんが、B社の責任者になったようだ。二〇二一年一〇月段階B社でB cさんは、まだ正式な社員ではなかったらしく、そこから三カ月後、社員に昇格したという。

二日目の搬送担当メンバーを見ると、dさんやiさんのような、いわゆる応援組以外、やはり昨日と同じ顔ぶれ。私と同年代は二人ほどで、他は私よりみな若い。四〇人以上いる運転手の中から、何故二日続けて私が選ばれたのかを考えてみる。

私の場合、前職が透析患者を送迎するバスの運転手だった。後日確認したが、他のメンバーは大型バスやトラック、タクシー運転手経験者などで、運転業務については豊富な経験を有してはいるものの、病院などでの送迎業務経験者はいない。なので私が選ばれたのではないかと勝手に想像する。

病院での搬送を経験している私のような新人か、そうでなければ比較的若い世代を先に経験させることを優先していたようだ。そこから徐々に他のメンバーに経験させていく考えらしい。

ただ、それは極端に偏った人選だった。一カ月経過した段階の搬送状況をみると、毎日、七～八件だったが搬送メンバーは二〇人前後に限定されていた。一〇月一日の業務開始から一カ月経っても、一度も搬送業務を経験していない者もいた。他の運転手も満遍なく担当させた方が良いのでは、と誰もが思った。

## テメェ、なめてんじゃねーぞ

応募した運転手の中には七〇歳代も少なくない。搬送業務開始に当たり、安定して運営が可能な規定人数に達していなかったため、B社が応募者全員を採用していたからだ。それでも人数が不足していたので、常に求人募集が行われていた。応募すれば誰でも採用される。したがって、なかなかの面子が揃っていたのも確かだ。

例えば、業務初日の台風の日の出来事。事務所に運転手全員が集められたものの、三〇分以上その場で待たされた。その後、仕事内容を記載した資料が全員に配られ、B cさんが説明に立った。その際、B cさんがある箇所を繰り返し説明し、「わかりますか？」と全員に声をかけると、「わかんねーよ」と運転手の一人が大声を張り上げた。皆が声の

した方を見ると、七〇代後半の男性kさんだった。それに対してB cさんは穏やかに対応した。その場はそれで済んだ。だが、その後、B cさんの対応が一変する。

その数日後、初日に大声を張り上げたkさんの業務日報に不備があった。運転手全員の日報をチェックする立場にあるB cさんが、同じ間違いを何度も繰り返すkさんを怒鳴り散らした。休憩場所にいたkさんを見つけ、他の運転手のいる前で大声を張り上げ、激しい言葉を使って罵倒したらしい。それからしばらくしてkさんを見かけなくなった。

また、態度と言葉使いに問題があったlさんに対してもB cさんがキレた。患者搬送車に同乗勤務したlさんが、すでに何度も搬送を経験し、教える立場にあるmさんの指導を聞き入れなかったことが原因らしい。その報告を受けたB cさんが、朝礼後、椅子に座っていた大柄なlさんのところに行って詰め寄り、膝でグイグイ押ししながら、「テメェ、なめてんじゃねーぞ」と罵声を浴びせているではないか。

大会議室内の一角にあるスペースなので、さすがに大声は張り上げてはいなかったものの、周りにいた我々は驚いた。B cさんが、「言うことを聞けないなら辞めろお〜」みたいなことを、ドスをきかせた声で発している。それに対してlさんは口答えすることなく、神妙な顔つきで聞いている。そして謝罪して勤務を続けていたが、やはりしばらくして辞めた。

kさんとlさんの態度に問題があったことは明らかだが、B cさんのそうした対応について我々運転手は、嫌悪感を募らせていくことになる。責任者のB cさんとしては、搬送未経験者を集めた中で業務を運営しなければならないというプレッシャーがあったとも想像されるが、立場の弱い人間を罵倒するのは許されない。

だがその後、時折“キレ”ていたB cさんが態度を改めた。不満を募らせていた複数の運転手が、B社の本社に訴えたことで、それまでのような状況はなくなった。

## 一日バカ話をして日当一万円 でも元は税金

その日、搬送担当のない運転手は全員待機となる。患者搬送と待機組を合わせて約一〇台の車両が必要な場合、患者搬送車両に各二人ずつ乗り、保健所およびホテル待機に一〜二人が割り振られた。

仕事のない残りの運転手二〇〜三〇人は、車両点検を済ませた後、緊急搬送が入った場合に備え、車両ごとに割り当てられた業務用携帯電話を保持し、県本部周辺で一日を



過ごす。万が一を想定して、県本部周辺で待機するようBcさんから通知されていたので、それに従って二〇数人の待機組は、県本部内や周辺で過ごした。

しかし緊急搬送が入ることはほとんどない。待機組は指示通り、休憩室や近辺で時間を潰していたが、急な呼び出しもかからないことから、ひと駅先まで散歩にいたり、少し離れたカフェに行ったりして日がな一日を過ごした。週五勤務のうち、二日前後が待機日だった私の場合、近くの図書館で過ごしたほか、コインパーキングに停めていた車通勤者の車に乗りこみ、喋っていた。一日バカ話をして日当一万円である。

それだけの人員を遊ばせておくのは無駄とも思えるが、そうしなければならない事情がある。感染爆発した場合を想定して、常にそれらに対応できる人数を確保していなければならないという行政側の事情が。公的機関しかできない対応だともいえる。

搬送車の運転手割り当てについては請負業者側の責任とも指摘されるが、運転手全員が同程度の経験を積めるよう、行政サイドが搬送態勢づくりを監視すべきだとも思う。

B社は人員確保できていない状態で運営していたのが実情。したがってそれを補うため、一カ月休みなしで出勤している強者もいた。当初、週四日程度の出勤を申し出ていた私も、身体的な負担が少ないことから週五～六日勤務していた。

保険所とホテル待機についても、丸一日フル稼働することはない。県本部で患者搬送を担当した場合も、午前中一件のみで終了し、昼前には車庫に帰ることができる。民間企業の仕事に比べると格段に楽だ。特に私と同じ年代以上の運転手にとっては身体に負担の少ない、「ありがたい」仕事だった。

そうは言っても我々運転手の日当は税金で賄われている。「民間（企業）で、ただ待機するだけのためにこれだけの人員を長期確保しておくことは不可能だよな」と運転手同士でたびたび話題になる。新型コロナ対策費として我々の税金が充てられていることに複雑な気持ちになる。

しかしそうした天国のような状況も長く続かない。第6派が待っていたのだ。



N保健所

## 一二月からN保健所へ移動

私の勤務状況としては、週のうち三日間が搬送か保健所待機、後の二日は県本部待機のペースが続いた。一一月に入ってもコロナ感染者数は小康状態を保っていた。

そうした中、ある日、私はB cさんに声をかけられる。話の内容としては、「N保健所に行ってほしい」だった。

一二月から、N保健所に欠員ができるため常駐勤務の依頼である。N市は私が結婚当初暮らした街でもあるし、土地勘がある。現在の自宅から本部までの通勤時間も大して変わらない。それに何より本部待機の際、一日時間を潰すために頭を悩ませていた。それが無くなることに魅力を感じた。したがって私は、「良いですよ」とその場で承諾した。

するとB cさんから、「交通費を一日当たり一〇〇〇円出します」との申し出。N保健所への通勤時間については県本部までと大差ないが、交通費は定期換算で月三〇〇〇円の負担増となる。一日当たり一〇〇〇円の交通費支給が素直に嬉しかった。

だが、「交通費の件は他のみなさんには言わないで下さい」と、B cさんにくぎを刺される。

一二月一日からN保健所勤務になることが正式に決まる。加えて、それより前の一一月一八日(金)、二一日(日)、二二日(月)、そして二五日(木)は、N保健所の常駐運転手の公休日で交代者がいないため、様子を見る意味あいもあり、私が応援に行くことになる。

## B社と保健所には秘密にしてください

一一月一八日の朝九時前、N保健所に出勤すると、患者搬送の責任者oさん(以下、患oさん)が、「日中はここ(N保健所の待機室)に居なくても良いですよ」と言う。搬送業務が入った場合は連絡するので、連絡がない時は、業務終了前の一七時三〇分ごろ帰ってくるようにと話した。

県本部においても待機組は、車両点検終了後は同様の対応だったため、深く考えることもなく私は従った。そして周辺の図書館やショッピングセンターなどで過ごした後、約束の時間一七時三〇分ごろ保健所に行く。待機室に入り、日報に記入していると患〇さんから、明日（二一日）は出勤しなくても良いと告げられる。

腰を落とし、少し前屈みになって歩く、人当たりの良い患〇さん。五〇歳前後だろうか。相手に対して最大限の思いやりを見せながら語りかけてくる。よく理解できなかった私は、「九時に出勤しなくても良いのですか」と尋ねた。

すると患〇さんは、「出てこなくても良いですよ。朝はとりあえず自宅待機して、午後から出勤してください。B社と保健所には秘密にしてください」と穏やかな口調で話す。

よく呑み込めない私は、さらに「出勤しなくても大丈夫なんですか」と聞くと、「日曜日は保健所の次長が出勤しないので、ハンコをもらう作業がなくなります。だから出勤しなくても大丈夫です」と患〇さんが説明する。

半信半疑だった。だけど私はその指示に従い、二一日の朝は出勤することなく自宅に居た。正直なところ出勤しないで良いならその方が楽だと思った。

県本部でも搬送しない待機組は一日、何もしない状態でブラブラしているだけなのだから。自宅にいる方が合理的だ、などと自身に言い聞かせた。でも半面、後ろめたい気持ちも湧く。出勤しなくても大丈夫なのだろうか。保健所の次長にはバレないのだろうか、と不安に包まれる。

## 「今日は出勤なしで大丈夫です」

そんな思いの中で迎えた二一日の日曜日、自宅で昼食を済ませた後、患〇さんにメールを入れる。「本日の出勤要領についてお知らせください。（出勤時間の指示を受けていなかったため）一五時ごろの出勤でよろしいでしょうか」と。

それに対して患〇さんから、「現在のところ次長が来てないのでもう少し待機してください。一五時と一六時にメール連絡します」と返信。

何度も返信画面を見て確認するが落ち着かない。自宅にいるのが苦痛だ。保健所の次長が急遽出勤して、患者搬送の出勤状況を確認するのではないか。B社のB cさんから電話連絡があるのではないか、などの考えに苛まれる。だから、出勤連絡がいつ来ても良いよう、駅ナカのカフェで待機することにして直ぐに自宅を出た。

いつもの道を自転車で駅に向かう。時間帯の違うこともあるが、普段と異なる空間を走ってるような感覚を覚える。通常から外れたルール破りの行動をとることへの後ろめたさ、というやつか。

高校生のころ、授業をサボって裏山でタバコを吸っていた時のような。会社勤めのころ、日中サボって映画を観ていたような。解放感を得たような気分では何も満たされない。むしろ、不安だけが積み重なっていくようなやっかいな心地悪さにほどほど凹む。

いい歳して、何やってるんだかー。自分が情けなく思えた。

一五時ごろ、患〇さんから「(状況に) 変わらないのでまた一六時ごろ連絡入れます」のメール。

駅ナカのカフェに一時間ほどいる私。

そして一六時ごろ、患〇さんからのメールは、「最終連絡です。次長来てないので今日は出勤なしで大丈夫です。明日は平日でハンコいただく作業があるので一七時五〇分ごろ待機部屋に来てください。朝は来なくて大丈夫です。B社には朝から来てることにしてください」だった。

休日だけではなかった。平日である明日の朝も出勤する必要はない。一七時五〇分ごろ来い、という。コーヒー一杯で、駅ナカのカフェで二時間過ごした私は駐輪場に行き、帰路に着く。

複雑だった。朝出勤しないで良いのは楽だと思う反面、罪悪感が積み上がっていく。

翌日の二二日(月)、指定時間の一七時五〇分ごろ出勤し、日報に出勤したように記入して次長にハンコをもらった。続いて二五日(木)も同様の行動をとった。

一二月一日からは定時の九時までに出勤するよう患〇さんから指示され、それ以降、当然だが定時出勤を続けている。

しかしその後、それらの不正が発覚する。

患〇さんからのショートメール



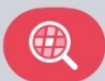
さん >

11月21日 (日) 16:09

最終連絡です。  
長来てないので  
今日出勤無しで  
大丈夫です。  
明日は平日で  
ハンコいただく作業あり  
ますので、雨の中お手数  
ですが 17:50 に待機部屋  
に  
来ていただけますでしょ  
うか 朝は来なくて大丈  
夫です (には朝  
から来てることにしてく  
ださい)



SMS/MMS



## 搬送員の待機室は密状態だった

私の不正行動を明記する前に、N保健所における新型コロナウイルス感染者への対応方法について説明する。保健所での患者搬送業務は、県本部のそれと少し異なる。

N保健所には患者搬送担当のほか、パルスオキシメーター（血中酸素濃度を測定する機器＝以下パルス）を感染者宅に届けるパルス搬送と、新型コロナ感染者から採取した検体を搬送する検体搬送の、計三グループが常駐していた。

新型コロナウイルスは当初、その特性が明らかではなかったため、重症化リスクの高い結核や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの2類相当に分類されていた。しかし二〇二〇年二月の法改正で五つの類計（※別表参照）に入らない、「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられた。

それにより国は、新型コロナウイルス感染者に対して、外出自粛要請など2類よりも厳しい措置をとった。加えて緊急事態宣言のような強い行動制限ができた。それとともに地方自治体は、感染者や濃厚接触者に対して、就業制限や入院勧告ができ、医療費は全額、公費負担だった。

医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染者と診断された場合、新型コロナウイルス感染症法に基づき医師は、保健所に届出（患者発生届）を行う。

報告を受けた保健所は、感染者の全数把握や健康観察、入院調整を実施する。新型コロナウイルス感染者に対しては症状がない場合、七日間（症状がある場合一〇日間。二〇二二年九月七日以前は一〇日間だった）の行動制限が課せられた。



感染症法に基づく分類	
1類	エボラ出血熱、ペストなど
2類	結核、SARS など ※ <b>新型コロナの当初の位置づけ</b>
3類	コレラ、腸チフスなど
4類	サル痘、黄熱、狂犬病など
5類	季節性インフルエンザ、梅毒など
<p>新型コロナウイルスは当初、特性がわからなかったため「2類相当」とされていた。</p> <p>その後、2020年の法改正により、<u>5つの類型に入らない「新型コロナウイルス等感染症」</u>に位置づけられ、外出自粛要請（就業制限、入院勧告）など「2類」よりも厳しい措置がとれるほか、緊急事態宣言のような強い行動制限ができるようにしていた。</p> <p>そして2023年5月8日から5類に位置づけされた。</p>	

感染症法に基づく分類.jpg

二〇二一年一二月当時のN保健所における健康観察の方法としては、保健所職員や臨時職員（派遣含む）が、新型コロナウイルス感染者と面談して、実施していた。その際の職員の移動手段として、患者搬送車が利用された。療養先の自宅やホテルまで、我々が運転する搬送車に職員を乗せて行き、現場で職員が防護服に着替えて訪問した。

そして、現場で感染者の唾液を採取した検体を保健所に持ち帰り、検査する。この集めた検体を検査機関まで搬送する係が、検体搬送だ。検体搬送担当は、また別のQ派遣会社から派遣されていた社員。したがってN保健所の搬送員待機室には、患者搬送とパルス搬送、そして検体搬送を行う、三業務に従事する運転手がそれぞれ居た。

自宅療養者の健康観察を電話連絡で行う場合、パルス測定による数値が一つの目安となる。具体的な数値としては、血中酸素濃度が正常値（通常九四～九五%以上）を下回ると、入院が必要な状態と判断される。

そのためパルスは、新型コロナ感染者にとって必要不可欠な機器と位置づけられる。パルスは、感染者が発生届に登録された時点で、速やかに療養者宅まで届けられる。それ以外のパルスを持たない療養者（症状のない陽性者）には、希望者に対して無料貸し出しが行われた。

二〇二二年に入ると、従前のデルタ株（二〇二一年夏に拡大）に比べ、重症化率の低いとされるオミクロン株が主流になっていた。しかし、感染力が強いことから感染者が拡大。その影響で第6波（二〇二二年一～六月）のピーク時には、パルス配送先が毎日一〇〇件を超す状況が続き、パルス配送員は保健所帰着二一時が定番となる。

パルス搬送は、P派遣会社から派遣された派遣社員がピーク時、最大七～八人で対応している。したがって待機室には、患者搬送B社と検体搬送Q社の計四人を合わせると、総勢一二人が六畳ほどの部屋に押し込まれていた。

新型コロナウイルスに対応する部署の一部門を担っていたN保健所搬送員の待機室は、密状態だった。待機室内の窓を開けたうえで、空調による換気が行われていたものの、長机に二～三人が椅子を並べて腰かけ、パーティションによる仕切りなど、ない（二〇二二年一〇月に患者搬送組が別室に移動し密状態は改善された）。

それは、N保健所全体についても同じ状況だった。職員同士の机の間にパーティションなどによる仕切り対策は施されず、新型コロナ対策のために雇われた臨時職員や派遣社員が、室内に溢れかえっていた。

付け加えると、県本部内の大会議室に設置された対策本部も同様の状況。前記したように、県本部待機の患者搬送要員に与えられたスペースについても、ソーシャルディスタンスには程遠い状況にあった（二〇二一年二月に改善された）。

## 搬送車内の消毒が突然中止に

私がN保健所に派遣されて二週間が過ぎた二〇二一年一二月中旬頃から、患者搬送車を利用した健康観察が本格的に始まった。搬送車に同乗する職員は一～三人で、助手席と後部座席に分かれて座る。N保健所を午前九時半ごろ出て、昼前後までに帰着するスケジュール。軒数的には四～五軒の訪問。

そして患者搬送員は、職員同乗の健康観察を終えた後などに、入院調整によって入院する感染者を医療施設まで搬送した。ほかに、診察を受ける患者を病院まで乗せて行き、診察を終えた後、また自宅まで搬送する受診搬送もある。

感染者を後部座席に乗せて搬送した後は、保健所に帰着した段階で職員が搬送車の後部座席を毎回消毒する。健康観察で後部座席に乗車する職員のためにも消毒は必須だった。

後部座席の消毒については、県本部も同じだ。感染者乗車後は、職員による消毒が完了しない状態での使用は禁止された。約三〇台の患者搬送車を有する県本部においては二〇二二年一月当時、数台を放置した状態でも効率的な配車運営が可能だったとされるが、二台態勢のN保健所ではそうもいかない。常に患者搬送に対応できるよう感染者を搬送するたび、消毒していた。

ところが二〇二二年一月一九日に突然、消毒終了となる。我々運転手には事前に知らされていない。私が一件の患者搬送を終え、搬送終了の電話連絡を保健所に入れたところ、他の患者搬送があるのでそちらに回るよう指示された。

私が、車内消毒を完了していない旨、伝えたと、消毒はしない状態で搬送しても良いと言う。それでその日から感染者を乗せた後の消毒は不要になった。県本部の運転手に確認すると、同じく「理由は分からないが消毒しなくなった」という。そのため、それ以降、搬送を終えて保健所に帰着するたび、消毒液の入ったスプレーを吹きかけるだけの簡易消毒を、我々運転手自身で行った。

## 電話連絡してもN保健所に繋がらない

そうした中、第6波が本格化していく。新型コロナウイルスは、二〇二二年に比較的重症化率の低いオミクロン株に移行したとされるが、感染力が強いことから県内での感染者数が急増。職員は健康観察と入院調整の電話対応のため、机から離れられなくなる。

我々患者搬送もフル稼働だ。出勤と同時に患者搬送の指示書が手渡され、運転手単独で出発する。一件終了した時点で搬送終了の電話連絡する手順となっているため、車に備わっているハンズフリー機能でペアリングしている業務用携帯から電話する。しかし、話し中のためN保健所につながらない。

関係者だけに知らされている専用電話にかけるのだが、入院調整や健康観察での対応で常に塞がっている状況。何度かけても同じだ。その状態が頻繁になる。土・日・祝祭日も同じだ。新型コロナ対応のため、関係者の休日出勤が当然のように続く。そして夜遅くまでの残業も。

電話連絡してもN保健所につながらないため、保健所に向かって車を走らせる。すると車載された電話連携機能が反応し、着信音が鳴る。走りながら応答すると、次の搬送指示である。

適当なところに車を止め、患者宅の住所と搬送先病院などのメモを取る。N保健所所属の患者搬送車二台がそうした状況の中、搬送業務に追われた。搬送する感染者の年代は、生後数カ月の乳幼児から高齢者までいた。重症者は、若年層もいたが高齢者の割合が多い。



「どこに連れて行くんですか？」

「私ひとりなんです。死んじゃいます」

そんな状況の中、手違いが発生する。二〇二一年一月の中旬、私は午前と午後に職員同乗の健康観察を実施して帰着後、退院搬送の指示を受けた。一七時過ぎに保健所を出て病院に行き、退院する患者を自宅まで送る案件。

搬送元病院の救急入口に搬送車を停めて担当者に連絡。しばらく待機していると、防護服をまとった看護師に支えられながら出てきた女性は六九歳の r さん。

歩くのもおぼつかない様子。“大丈夫なのか”と思いながら、後部スライドドアを開ける。

患者の手荷物を肩に掛けた看護師に、腰を支えられた状態の r さんが、誘導されるように車に乗り込む。

私は「シートベルトをお願いします」と看護師に声をかけるが、r さんは自身で身体を保って座席に座ってられない。

シートベルトをしない状態で隣の座席にまで倒れ込み、「横になっても良いですか」とか細い声で私に尋ねてくる。

私は、「良いですよ」と声をかける。

看護師が搬送車から後ずさりして、「よろしくをお願いします」と言った後、踵を返し、救急入口のドアを操作して開け、病院内に消えた。

それを確認した私は、後部スライドドアを閉める。そして、指示書に記載された患者の自宅に向かう。本来なら、患者が乗車した時点で、患者に対して名前と搬送先住所を確認しなければならない。だけど、ぐったりした様子で後部座席に横たわる r さんの状態を見た私は、声をかけるのがためらわれ、そのまま発車させた。r さんはシートベルトを装着していない。

「ウンウン」という唸り声が後部座席から聞こえてくる。五分ほど走ると、先ほどの唸り声に加え、何か言っているのが聞こえる。

車を走らせながら前方を見据えたまま、「どうしました」と大きめの声で呼びかける。バックミラーをのぞき込み、後部座席に横たわる r さんの状態を確認しようとしたが、よく見えない。それでも何か言っている。

後席との間がビニールシートで仕切られているうえ、最大風力に設定しているエアコンの風音が大きいため、r さんの声がよく聞き取れない。

風量を少し落とし、走行しながらバックミラーで後続車がないのを確認し、もう一度呼びかける。「どうしました」と。

すると、大きく肩で息をしながら、「どこに連れて行くんですか」と r さんが言っているのが聞こえた。

私は自分の耳を疑った。速度を落とし、後方確認しながら搬送車を路肩に停車させて答える。

「どこって、ご自宅です」と。

「自宅には誰もいないんです。私ひとりなんです。死んじゃいます」と r さんは弱弱しい声で訴えてくる。

「えーそうなんですか。病院から聞いてないんですか。保健所から聞いてないんですか」と私は重ねて訊ねた。

「何にも聞いてないです。家に帰っても誰もいないんです」と r さんは息も絶え絶えに話す。

搬送車を停車させた路肩は片側一車線で通行量は少ないものの、車外に降りて対応する可能性を考える。横道に入り、住宅街の中にある三階建てマンションの前まで搬送車を移動させ、停めた。

そして保健所に電話をかける。「rさんを病院から自宅まで搬送中なのですが、どこに連れて行くんですかと言ってますが」と職員に説明。

すると、「えっ」と声を上げ、「rさんに電話して確認してみます」と職員。

しばらくすると搬送車の後部座席に横たわるrさんの携帯電話が鳴る。保健所の担当者からの電話だ。横たわりながら、声を振り絞って先ほどの説明を繰り返しているrさん。「息子も誰もいないんです。私ひとりなんです…」と。

rさんが携帯電話を置く。しばらくすると搬送車の車載電話機能の着信音が鳴る。待機している私が出るとN保健所の職員で、病院と連絡を取るの「しばらくそこで待機してほしい」の指示。

そこから二〇分ほど経過。ナビに搭載された車載電話機能が再び鳴る。タッチパネルを操作して通話する。N保健所職員から私への指示内容は、再度入院調整を行っているの、搬送車にrさんを乗せた状態でのさらなる待機。

人通りのない路地にスモールランプを消して搬送車を止め、メーターパネル内の時計に目をやると一九時一〇分を表示していた。エンジンはかけたままだ。

rさんの咳き込む声が聞こえる。エアコンの風量がマックスになっているかを確認する。救急車が来ることを想定して、rさんが降りやすい場所を探す。

斜め前にデイサービスの施設がある。その前なら少し道幅が広がっているので大丈夫だろうと思い、搬送車を移動させる。

二〇分ほどして保健所職員から、搬送車に折り返しの電話。申し訳ないという謝罪とrさんを乗せた病院に搬送してほしい、という内容。

私は「了解しました」と答え、搬送車を病院へ走らせる。

一〇分ほどで元の病院に戻り、電話して到着したことを伝える。だけどすぐには出てこない。緊急事態ではあるが、事故や緊急手術を要する状態ではないのでコロナ患者の場合、比較的待たされる。

五分ほどして先ほどの看護師が防護服を纏い、車椅子を押してやってきた。

後部スライドドアを開けると、看護師が私に会釈した後、後部座席に横たわっているrさんに声をかける。シートベルトを装着していないrさんの荷物を手に取り、介助して車椅子に乗せる。



看護師が私に、「ありがとうございます」と恐縮した顔で言う。そしてrさんを乗せた車椅子を押して行き、救急入口のドアを操作して開け、病院内に入っていった。

何故このようなことが起きるのか。我々運転手には知らされないのだからわからない。rさんを診察した医療機関の判断で、自宅に戻されたのは確かだ。コロナ感染者対応の入院病床を確保している医療機関ではあるが、患者数が増えていることから、重症者用に病床を確保しておきたいとの判断から、rさんは自宅療養になったと推察される。

息も絶え絶えに話すrさんを、病院は重症者と判断しなかったことになる。

私が搬送した患者の中で、rさんより辛そうな症状の人はいなかった。



何様のつもりなんだ

## パルス搬送員拘束されパトカー出動

またイレギュラーな事態が起こることもある。自宅療養者にパルスを配って回るパルス搬送員が災難に巻き込まれた例だ。一日一人当たり、三〇～四〇件のパルス配送件数を抱えていた二月のある日。パルス搬送員は、六～七人で地域内を分担し、パルスを配送していた。

ところが運悪く、勤務初日だったパルス搬送の新人S（以下パS）さんに災難が降りかかる。賃貸マンションの自宅療養者にパルスを届けるため、マンションの住人専用駐車場に車を停めたパSさん。目的の感染者宅まで届けた後、車に戻って運転席に乗り込み、マンションの敷地外に出ようとしたら、突然現れた男女が前に立ち塞がった。

二人は、マンション隣の戸建に住むオーナー夫婦で、パSさんがマンションの駐車場に停めて建物内に入って行くのを監視していたらしい。そして出て行こうとしたパSさんの車を止めた。

パSさんは当初、新型コロナ感染者の自宅にパルスを届ける仕事をしていることを告げなかった。何故なら、新型コロナ感染者の個人情報に第三者に晒してはいけないと教えられていたからだ。居住者が新型コロナ感染者であるという個人情報を、他人であるマンションオーナーに教えることはできない。

そのため、用事で来たとか適当に誤魔化していた。だが、納得してもらえないので、仕方なく、N保健所から委託され、パルスを配送している旨を説明。それならN保健所に所属しているという、証明書を見せろと迫られた。でもそうした証明書は保健所から渡されていない。であるなら、とオーナーが保健所に電話をかけて確認した。

N保健所に電話がかかって来たのは一五時過ぎ。パSさんがマンションの駐車場に停めたのは一一時ごろ。すでに四時間が経過している。電話を受けたN保健所では責任者である次長が対応。その後、搬送員の待機室にやってきた次長が事情を説明。拘束状態にあるパSさんのところに行くため車を出してほしい、と待機室にいるみんなの前で話した。

待機室にいたのは、パルス搬送一人と患者搬送二人、そして検体搬送一人の各運転手。パルス搬送は、パルス搬送専用車両六台全車が配送のため出払っていて車がない。車両があるのは患者搬送車と検体搬送車のみ。

二人残っていた患者搬送が適当だと思い、私が行くことにした、が「消毒してませんが大丈夫ですか」と次長に告げた。すると次長の隣にいた職員が、「消毒します」と言って階下に降りて行った。

前記したように、患者搬送車の後部座席は、それまで入念に行っていた車内消毒を一月中旬に止めた。その後は我々運転手が消毒液を噴霧するだけの簡易消毒状態。そこに次長が乗ることになったので急遽消毒することに。

丁寧な消毒が終わり、次長と職員の計二人を搬送車の後部座席に乗せ、私が運転して保健所を出発した。時刻は一六時を過ぎている。パSさんが拘束されている現場まで約一五分。到着すると七階建てマンションの入り口にオーナー夫婦が立っている。その後ろにパSさんがうなだれて立っているのが見える。

次長と職員が降りてオーナー夫婦のところに歩み寄る。パルス搬送の車がパSさんの後ろに停まっている。私は、マンション前に停めた搬送車を降りて道路上に立ち、様子を見ていた。

## 誰が警察を呼んだんだ

オーナー夫婦が声高に叫んでいる。奥さんの方が感情的だ。次長がそれに答えて話す。でも一〇メートルほど離れているので話の内容までは聞き取れない。次長と職員の二人が直立不動で立っている。それを見ていた私にも緊張感が伝わってくる。

そうこうしていると、反対車線からパトカーがやってきた。赤色灯は点いていない。一・五ボックスタイプのスズキ・ソリオ。搬送車と反対車線にソリオを停めた後、二人の警察官が降りてマンションの方にゆっくり歩いてくる。一人がバインダーを手に持っている。

すると、搬送車の後方から二台目のパトカーがやってきて、前方の路肩に停めた。今度はクラウンで二人の警察官。その後から、バイクに乗った警察官が二人。総勢六人の警察官がそれぞれやってきて、マンション前で合流した。

何だか物々しい騒ぎだ。比較的通行量の多いマンション前の片側一車線道路に、患者搬送車とパトカー二台が停車しているので、軽く渋滞している状態。マンション前を通行中の車に乗っている人たちが視線を向けてくる。

警察官らがオーナー夫婦と職員を取り囲んで話し始める。「誰が警察を呼んだんだ」と男性オーナーが叫んでいるのが聞こえる。どうやら、警察に連絡したのはN保健所の次長のようだ。それで、オーナー夫婦の怒りがさらに増した。

「何様のつもりなんだ」、と声を荒げる男性オーナー。

次長が保健所を出る前に警察に連絡したらしい。「pasさんを何時間も拘束するような得体の知れない人間だから。ヤクザかもしれないしね」と帰りの搬送車の中で話しているのを聞いた。

マンション内には、宅配便など配達業者の車が頻繁に出入りするようだが、住人専用の駐車場に停めることはないらしい。オーナー夫婦は、pasさんが住人専用の駐車場に停車させたことが、より気に食わなかった。

さらに、pasさんがパルス搬送業務に従事している証明書を携行していなかったことから不審者扱いし、拘束したのが経緯らしい。

二月末の外気温一桁台中、約五〇分間オーナー夫婦が一方的に喋り、次長らが時折、頭を下げた。間に入った警察官が受け答えしている。私はその間、搬送車の前に立ち、観察していた。

その時の話し合いで納得いかなかったオーナー夫婦は、保健所を管轄する上部組織に苦情を入れる、みたいなことを言っていたようだが、その後の展開については我々には知らされない。

次長が事前に警察に連絡したことが問題を大きくしたともみられる。クレーム電話を受けた時点で、直ぐに飛んで行って対処すれば、オーナー夫婦の怒りの度合いも違ったかもしれない。

生卵と酒瓶と無言電話

## やるべき仕事は完璧にこなしていた

さて、N保健所の患者搬送組の態勢について話を戻す。患者搬送の責任者的な立場にいた患oさんは、P派遣会社に登録してN保健所のパルス配送業務も行ってた。つまり患oさんは、患者搬送業務をB社から請け負うと同時に、P派遣会社の派遣社員としてN保健所に派遣されていたのだ。

それについては、B社とP社は了承していたので問題はない。というのも、患oさんは二〇二一年四月から九月まで、A社の派遣社員として、N保健所で患者搬送業務に従事していた。

二〇二一年一〇月の請負業者の交代に伴い、A社からB社に籍を移し、そのままN保健所で患者搬送業務を続けていた。そして同時に、パルス搬送を請負っていた派遣業者P社に登録して、患者搬送の公休日にパルス配送を行っていたわけだ。B社が患者搬送員の人手が足りないという事情もあり、重宝された形でN保健所に残ったということだ。

N保健所の患者搬送員は合わせて三人いた。患oさんのほか、私と同年代のtさん（以下、患tさん）である。常駐二人態勢を、私と患oさん、そして患tさんの三人がシフトを組んで回していた。

私がN保健所に来た当初、患oさんから「週六勤務を基本に、そのほか月に休日二日程度でお願いできませんか」と相談された。

患tさんはすでにその勤務態勢で働いている。そうすれば本部からの応援を頼むことなくシフトが組めるからだ。待機室での待機の割合が多く、身体的に楽な仕事だったこともあり、私もそれを了承した。

だが、それでは患者搬送とパルス搬送を兼務している患oさんの休みが取れない。だから、同じ待機室にいたパルス搬送員の二人（uさん 50代とVさん 60代＝以下、パuさん、パvさん）が患oさん同様、B社と患者搬送の業務委託契約を交わし、週に一度ほど、患者搬送業務を行っていた。

細面で少し神経質タイプに見えるパuさんと元公務員のパvさんは、二〇二一年四月頃から派遣業者P社に登録して、N保健所で患oさんと同時期にパルス搬送を行っていた。その関係で三人は、N保健所の患者搬送とパルス搬送の中心的な存在でもあった。

したがってN保健所は、県本部から独立した状態で搬送業務の運営が可能な状態になっていた。N保健所の職員も、県本部詰めの運行責任者Bcさんも、N保健所の当日の運転手の出勤状況を確認することはなかった。



そのため前記したように、私が朝九時までに出勤することなく、業務終了直前に出勤し、N保健所の責任者に押印してもらったことができたのだ。

とはいえ、感染者が拡大してパルス搬送の残業が続いた時期においても、患oさん、パuさん、パvさんらは自身の休みを返上してパルス搬送と患者搬送を行っている。誤解のないように記述しておく、彼らはやるべき仕事は完璧にこなしていた。地域内を効率的に配送するため、詳細な地図を自身らで揃え、事前に下調べするなどして、互いにカバーしながら積極的に仕事に取り組んでいた。

配送地域内は、狭い路地が多いことからマニュアルを作成するなどもしていて、当初は能力のある優秀な人たちだと私は認識していた。だから、N保健所での搬送（患者・パルス・検体）業務については表面上、問題はなかったように見えた。

## すべてスクリーンショットに収めた

だが第6波のピークが過ぎた二〇二二年三月のある日、私が二〇二一年一一月に出勤しなかった件がバレた。午前中、待機室にいた私の携帯電話にB cさんから電話が入る。要件は、「去年の一一月に出勤しなかった日があるんですか」だった。

それに対して私は、「ありました」と答えた。

すると、「これからN保健所に行くので話を聞かせてほしい」とB cさんが言う。同様の電話を患oさんと患tさんが受ける。

昼前にN保健所に来たB cさんは、私と患oさんと患tさんに、個別に話を聞いた。その際私は、一一月に出勤することなく翌日、出勤簿に押印してもらった日があることを再度、認めた。

その日の午前、私は、患者搬送の予定が一件入っていたことから、B cさんらを残し、一人で搬送車に乗り、患者宅に向かった。

それは受診搬送だったため、私は病院の駐車場に搬送車を止め、患者の診察が終わるのを車内で待っていた。すると私の携帯電話に患tさんから連絡があり、「いまここに患oさんとパuさんがいるけどどうする？ 出勤しなかったことを認めるのか」と言うではないか。

実は患tさんも出勤せずにその翌日、次長から押印してもらったことがあったのだ。私はその時まで、その事実を知らなかった。

患tさんに対して私は、「正直に認めた方が良いよ」と答えて電話を切った。どうやら患tさんは、口裏を合わせてそうした事実はなかったことにしようと、患oさんとpaさんに持ちかけられたらしい。

出勤しなかった二〇二一年一月当日、患oさんと私はショートメールで連絡を取り合っている。患oさんからの指示だったとはいえ、出勤しないで良いなら楽だと考え、私自身が判断し実行した。

そうした思いから、受診搬送のため病院の駐車場で待機していた私は、それらの内容をすべてスクリーンショットに収め、N保健所に帰った際、求められたら次長に提出するつもりでいた。

## カラタケさんの判断に任せます

ところが、自業自得だと観念した私がN保健所に帰ると、違う展開になっていた。待機室のドアを開けると、患oさんとpaさんの二人が椅子に座っている。大きな窓が外の明かりを取り込みまばゆいぐらいだったが、室内はどんよりした空気が漂っていた。

空いている席に座った私にpaさんが話しかけてくる。「どうします。出勤しなかったことを認めますか」。穏やかな口調だった。

それに対して私は、「この際、正直に話した方が良いんじゃないですか」と答える。paさんは「そうですよね」と言う。患oさんは言葉を発しない。待機室の中を少しの間、沈黙が覆う。でも、それ以上のやりとりはない。

そこに、Bcさんがやってくる。次長に経緯を説明してきたらしい。Bcさんが我々に話があると言うので、場所を変える。Bcさんに付いて、患oさんとpaさん、患tさんと私の五人で階下の待合室に降り、長椅子に腰掛ける。

そこでBcさんが、「もう一度聞くけど、患oさんから電話を受けて指示され、出勤せずに認印を押してもらったことはあるのか」と私を問い質した。

それに対して私は、「あります」と当初と同じように答えた。

するとB cさんの顔色が変わった。ほかの三人の顔を交互に見ている。「ほら彼（私）はこう言ってるじゃないか。話が違うじゃないか」と抑えた声で言う。そして、「次長には、朝は定時に出勤して、その後、保健所を出て近くで待機していたと説明したんだぞ」と続ける。

どうやら彼ら（患oさん、パuさん、患tさん）は、そうした事実はなかったとB cさんに答えたらしい。

不満気なパuさんが、「カラタケさんが電話を受けたかどうかなんて、いまここで確認できないじゃないですか」と語気を強めて言う。パuさんは、患oさんが私に電話で指示したことを証明できないと言って庇った。あたかも私が独断でやったことだと言わんばかりに。

でも、パuさんの指摘に答えることなくB cさんが話す。「いま次長に不正はなかったと説明してきて、納得してもらったので私はこのまま帰ります。だけどこの後、真相を話すかどうかについてはカラタケさんの判断に任せます」と。

そう言ってB cさんは立ち上がり、帰ろうとした。私とほかの三人は黙ったままだ。我々も立ち上がり、待機室に戻ろうとすると、B cさんが私を呼び止めた。

そしてほかの三人と離れところに二人で行き、B cさんが話す。「言うか言わないかはカラタケさんの判断に任せますが、次長も納得した様子なのでこのままの状態の方が良いと思います」だった。

私は迷った。何のお咎めもないのなら、馬鹿正直に言う必要はないのかなど。不正の事実が明らかになったら最悪、退職しなくてはならないし、それは困る、とあれこれ思いを巡らせた。

それにB cさんの管理責任が問われるだろうし、N保健所の次長の立場も考えた方が良いのではないかと自らの不正行為を棚に上げ、他者への配慮こそが肝心だと自身に言い訳し、保身に傾いた。

## 事前に聞いていた

結局、私は次長に真相を話さなかった。重い空気を肺にため込んだままその日は帰宅した。

そして翌日、出勤してきた彼ら（患oさんとパuさんと患tさん）を、待機室の外の廊下呼び出し、言った。「昨日Bcさんが帰る際、俺の判断に任せるけど、次長に言わなくても良いのでは、と言ったので次長には言ってない」ことを。

それから、「昨日、あの場でBcさんには言わなかったけれど、患oさんもわかっていると思うけどあの時（二〇二一年一月当時）、俺とのやりとりは電話ではなくショートメールでやったよね。その履歴はスマホに残っていて昨日、俺が病院で待機中、すべてスクリーンショットに撮って、帰ってきたら次長に見せるつもりだった」と告げた。

昨日のパuさんの言葉が引っ掛かっていた。患oさんが、私に電話して指示したのを証明できない、という言葉が。だから、あえて話した。

それに対して、彼らからの反応はない。

ところで、何故我々の不正がバレたかについてだが。実は、事前にわかっていたことでもある。

当時、パルス搬送の派遣社員が七人いた中に一人女性がいた。その女性と彼ら（患o・パu・パvさん）との間で揉めていた。女性が保健所までの交通費を受け取りながら、実際は自転車で通勤していたことを、彼ら三人組（患o・パu・パvさん）がパルス搬送派遣元のP派遣会社にチクったらしい。

それ以前にも、両者間でトラブルがあったという。それらの結果、彼女だけが解雇されることになった。その腹いせに彼女が我々の不正出勤を、N保健所の次長とP社に告げたのだ。私は彼女から事前に、次長とP社に不正出勤の事実を報告することを聞いて、了承していた。したがって、Bcさんからの電話を受けた時、大きく動揺することもなかったのだ。

## A社が二度目の落札

彼ら三人組と私との関係はそこからギクシャクすることになる。そしてさらなるトラブルが発生する。

というのも、二〇二二年三月は搬送業務（患者・パルス・検体）の契約終了月に当たる。請負業者各社（患者搬送B社、パルス搬送P社、検体搬送Q社）は、県本部が実施する入札に応札して落札しなければ業務を続けられない。それによって運転手全員の今後の仕事が左右される。待機室にいた全員が入札の結果を気にしていた。

それで私も、県本部にいた時の運転手仲間と電話連絡して情報交換していた。そんなある日、患者搬送についてはB社ではなく、A社が落札したという連絡を県本部の仲間から受けた。そのため私と患tさんはそれぞれA社に電話連絡して、各自が面接に行く日取りを決めた。微妙な関係になったとはいえ、同じ立場の運転手仲間だとの思いから私は、そのことを患oさんとパuさんにも告げた。

A社には、私より先に患tさんが行って面接を受けた。すると、患tさんがA社を訪れる数日前、患oさんとパuさんが面接に来て、N保健所の患者搬送業務はすでに彼ら（患oさんとパuさん）が担当することに決まったと聞かされた、という。

私はあっけにとられた気分だったが、そのことは自身で面接にいった際に確認しようと思い、その場で彼ら（患oさんとパuさん）に確かめることはしなかった。

そして私が面接に行くと、患tさんの言ったことが事実だとわかる。しかしA社は、他社との兼業を認めていない。N保健所の患者搬送業務についてA社は、専属で従事してもらおうと面接の場で言明し、患oさんらも承諾したという。

ところが患oさんらは、P社（パルス搬送請負業者）に四月以後も登録してパルス搬送を続けることになっている。他のパルス搬送員から聞いた話で、P社の営業も認めている。そのことを私は、A社の担当者に告げた。するとA社の担当者は、「患oさんとパuさんは専業でやると言っていました」と兼業の件をきっぱり否定した。

それ以上のやりとりは無駄だと思い、私は県本部での仕事を選択する旨をA社の担当者に伝え、その日は帰宅した。

俺たちの仕事を取るのかと詰め寄られた!?

翌日、N保健所に出勤して待機室に行くとパuさんがいた。ほかにパルス搬送二人と検体搬送の二人。そこで私はパuさんに迫り、声を荒げた。「A社に面接に行っておさんと二人でN保健所の患者搬送をやることになったそうじゃないですか」と。

それに対してパuさんはボソボソと言うがよく聞こえない。収まらない私は、「それならそうと、ひとこと言ってくれたら良いじゃないですか。私が面接に行くことを（パuさんたちに）言いましたよね」と続けた。

パuさんは何も答えない。そこにいた他の運転手も黙している。私が言い放ったことで待機室が不穏な空気に包まれる。私も気まずい。なのでそれ以上、言わなかった。

そして、待機室の窓から外の駐車場を見ると、患tさんと患oさんが患者搬送車を洗車していたので、下に降りて行き、患oさんにも、パuさんに言った同じ内容を、大きな声で告げた。

その後、私が裏の公園でタバコを吸っていると、患oさんがやってきて「誤解があるようなので説明させてください」と言うので、そこで二時間ほど話した。

患oさんは、P社に登録してパルス搬送を続けることを否定しなかった。そして、A社で患者搬送を続けることも認めた。しかし、A社が兼業を認めないことについての説明は曖昧で、「少し待ってください」と言うのみで要領を得ない。

それに対して私は、お互い生活があるからN保健所で患者搬送を続ける契約をしたのは、早い者順なので仕方がない。だから、私は県本部勤務でも良いと思った。だけど私はA社に面接に行くことを事前に伝えたのだから、その時、ひとこと言ってほしかった、と同じ内容を繰り返した。

そのほかについては終始、お互いの主張を通そうとしただけで、患oさんが言うところの“誤解”点は見当たらなかった。

その翌日、私は、朝一番で受診搬送を指示されたため、病院に患者を搬送して待機中の状態だった。すると、面接を受けたA社の担当者から私の個人携帯に電話がかかってきた。そして言うには、「患oさんからファクスが届き、カラタケさんと患tさんに、俺たちの仕事を取るのかと詰め寄られたので、患者搬送は辞退します、と書いてあります」というあきれた内容。

続けてA社の担当者は、「N保健所の患者搬送業務を、患tさんと一緒に継続してもらえませんか」と恐縮気味に言う。それらに対して私は、患oさんから届いたファクスの内容について否定し、A社の担当者に昨日の経緯をひと通り説明。そのうえでN保健

所での継続勤務を了承した。

受診搬送が終了し、N保健所に帰ると患tさんにも、A社の担当者から同じ内容の電話があり、依頼されたN保健所での継続勤務を承諾していた。そして患oさんに続いてpaさんもその後、A社での搬送業務を辞退している。

その日、N保健所での継続勤務が決まったことで少しほっとした気分の中、私は帰路に着いた。

ところが、話はそれだけでは終わらなかった。その後、事件が起こった。

## 生卵と酒瓶と無言電話

次の日、出勤して数件の患者搬送業務を終え、N保健所を後にした。いつも通り電車に乗り、自宅の最寄り駅で降り、通勤に使っている自転車が停めてある個人経営の駐輪場まで歩く。駐輪場の奥に停めた私の自転車を見ると、何だか様子がおかしい。

常夜灯は点いているが薄暗いので、近寄って見る。すると、自転車の後ろかごの中に一升酒瓶が、底を上にして突っ込んである。さらに目を凝らして見ると、ハンドルの上に白い物が複数乗っている。よく見ると割れた生卵の殻だ。そして前かごにも五合酒瓶が、やはり底を上にした状態で有る。前後のかごの中にも複数の割れた生卵の殻。

自転車の周囲には酒の匂いが漂っていて、駐輪場の下のコンクリートに生卵の殻と中身が散乱している。さらには、前後タイヤのバルブが壊され、空気が抜かれた状態。

驚いた私は、咄嗟に前かごの中にあつた五合酒瓶を手で掴んで取り出した。しかし思い直して元に戻した。駐輪場内を見渡すと、三〇台以上ある自転車の中で、被害を受けたのは私の自転車だけだ。

明らかに私の自転車だけを狙った犯行としか考えられなかったので、警察を呼ぶことにして、大家さんに声をかけ、私が警察に連絡した。それから自転車の被害各部を写真に収めた。

しばらくすると二人の警察官が来たので現場を見てもらい、状況を説明。立ち合った大家さんが、「数十年やっているけどこんなこと初めてだ」と話す。そして「怖いね」とも。

状況を確認した警察官が私に、「被害届を出しますか」と尋ねてきたので、お願いすることにして、駅前の交番まで自転車を押して行くことに。

途中、警察官が私に「何か揉めてますか。心当たりはありますか」と歩きながら質してきたため、「実は昨日…」と切り出し、職場での患〇さんらとの経緯を説明。

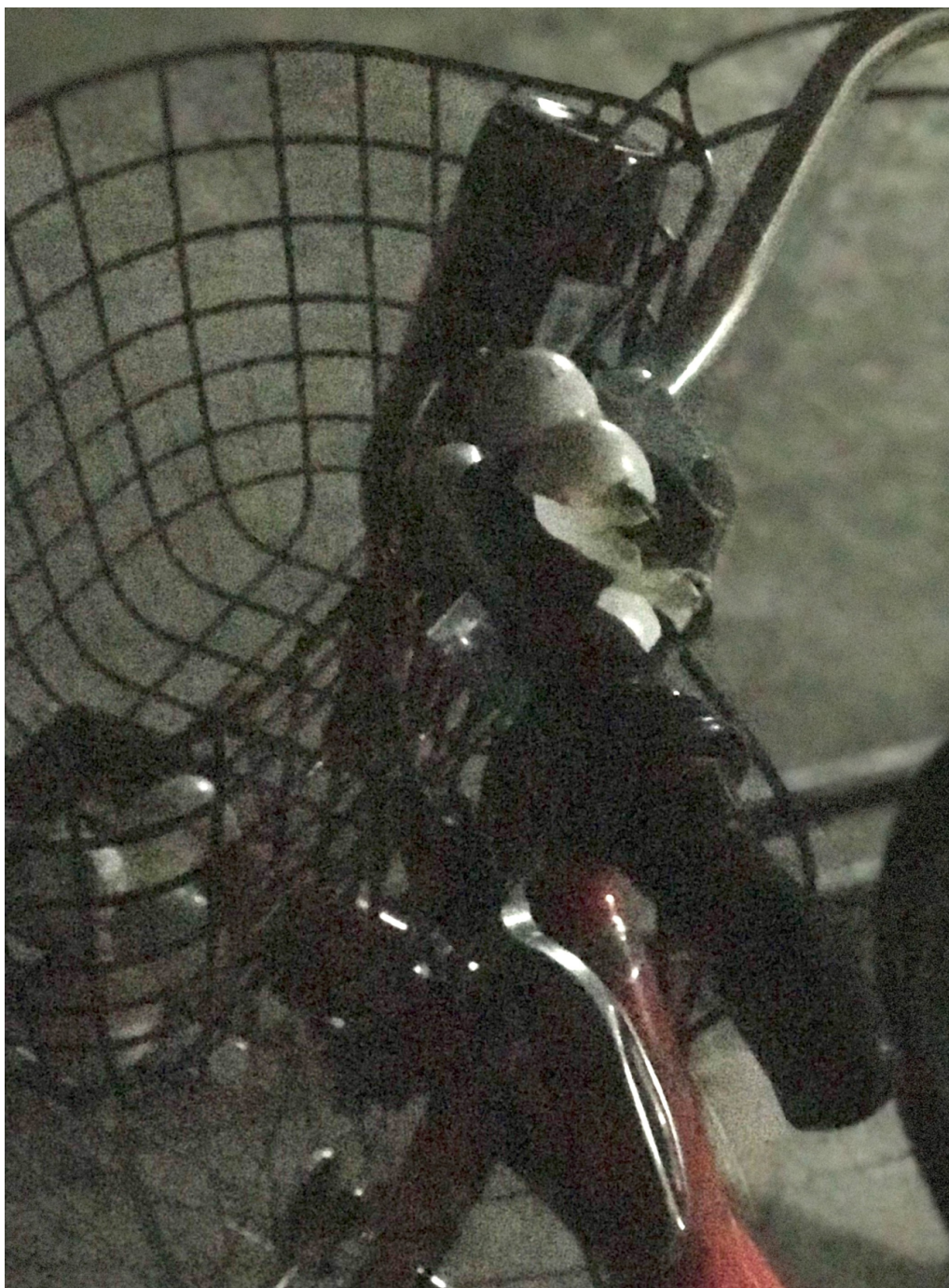
それに対して警察官は「うーん」と言っただけで何も答えない。自転車への悪戯程度だから関心は持ってもらえないのか、仕方がないと私は思い、それ以上の説明は止めた。

交番での被害届作成に三時間以上かかり、駅前から自宅まで自転車を押して帰宅すると、二二時を過ぎていた。心配していた家族には、自転車に悪戯されたことは話したが、職場でのことは説明していない。

そしてその日の深夜二時ごろ、固定電話の着信音があった。当然、家族はみんな寝ている。妻が電話に出ると、受話器の向こうに相手の気配は感じるが何も話さない状態。

別の部屋で寝ていた私が朝起きて妻に聞いたら、無言電話だった。





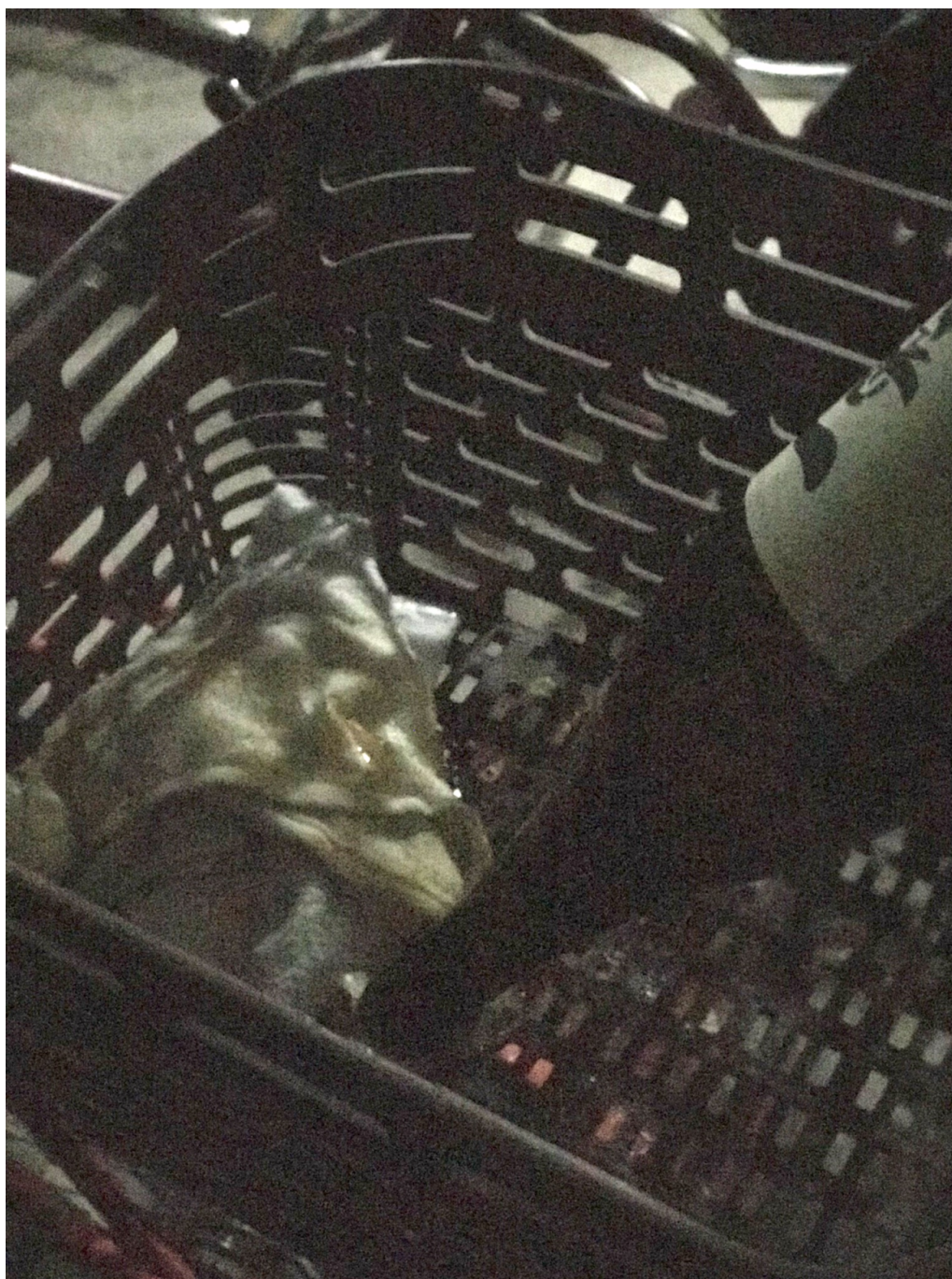
ハンドルの上と前かごに生卵の殻と五合酒瓶が

借りていた駐輪場は、各自が決まった場所に置くシステムではない。私も毎回、違う場所に停める。その日は普段は停めない、入口から奥まった、見えにくい場所に停めている。私よりまだ奥に停めている自転車も数台あった。

数十台ある中で、私の自転車だけにワンパック分の生卵一〇個すべてを使い、ヌルヌルの状態にされていた。通りすがりの悪戯にしてはピンポイント過ぎる。私の自転車を狙ったとしか思えない。さらに自転車への悪戯だけではなく、無言電話まで。



警察官の「何か探めてますか」の言葉が頭をよぎる。私に心当たりがあるのは彼らだけだ。頭の中に患oさんとパuさんの顔が浮かぶ。



sakebin.jpeg

後ろかごにあった一升酒瓶と生卵の殻

## ピンポンダッシュ

実は、患〇さんの行動について、不信感を露わにする人がほかにもいる。N保健所で検体搬送を担当していた女性wさん 50代（以下、検wさん）だ。私がN保健所に移ってきた以前から、Q社の派遣社員として、N保健所で検体搬送業務に従事していた検wさんは、言わばベテラン。

患〇さんら（パuさんとパvさん）と同時期に検体搬送を担当していて、お互いの搬送業務の進め方について指摘し合い、たびたび対立する関係にあったらしい。私がN保健所に移動して来てからも、待機室内で検wさんと患〇さんらが口論する姿を何度か見かけた。

その検wさんの車が被害にあった。

N保健所とQ社は、搬送員が休日（土・日・祝祭日）に車で出勤することを認めている。検wさんが日曜日に車でN保健所に出勤し、勤務終了後に車を駐車場内に停めた状態で近くに買い物に行って帰ってきたら、車体にスプレー塗料が吹き付けられていた。

車のボディを一周する形で塗られていたらしく、部分的な修復は不可能。結局、全塗装したという。金額的には数十万円だ。検wさんは警察を呼び、被害届を出し、当然、N保健所にも報告している。犯人はわからず仕舞いだが、検wさんは「患〇さんだと思う」と話している。

また、前記したパルス搬送の新人パsさんが、マンションオーナー夫婦に拘束された事件の後、事件当日、公休だった患〇さんに後日、経緯を説明すると「私が（オーナー夫婦の家に行って）ピンポンダッシュして悪戯してきますよ」と言っていたことが思い出される。

それに対してパuさんが、「あの辺は防犯カメラがあるから気をつけてくださいよ」と患〇さんに注意を促したことも。

それらのことについては、あくまで私と検wさんの推測に過ぎず、確たる証拠はない。しかし、患〇さんらと対立した関係にあったことは共通している。

## 執着心に寒気を覚える

私が被った自転車への損害は微々たるものだ。バルブと虫ゴムを新調したぐらいで、金額的には数百円だ。私は患〇さんらに、使用している自転車の特徴を話した記憶はない。もちろん自宅住所も教えていない。しかし、通勤に利用している自宅最寄り駅名を伝えたことはある。

どうして私の利用している駐輪場がわかったのか、そして自転車が特定できたのかだ。考えられるのは、私を尾行したのではないかということだ。

N保健所での仕事を終えた後、患〇さんとは利用している駅が同じだったので、何度か一緒に帰ったことがある。その時は、一つしかない駅ホームでそれぞれ、上下線に分かれて電車に乗った。帰宅時間帯を知っているし、降りる駅もわかっているはずだから、私の後を付けてくれば、駐輪場と自転車が特定できる。

仮に、彼らの犯行だとしたら、正直なところ寒気を覚える。すごい執着心だと思うからだ。患〇さんについては、私とトラブルになる前までの人当たりの良さからは想像もできない。その二面性に闇を感じる。

無言電話に関してだが、私の自宅の固定電話番号についても彼らには教えていない。思い当たるのは、かつてのNTT電話帳の一部が現在もネット上で検索できるということ。過去に電話帳への掲載を承諾していたことから、そこで私の名前を入力すれば、今も固定電話の番号が表示されることは知っていた。だから、難しい話ではないと考える。

## 私物を取りに出勤

ところでその後の患〇さんの行動についてだが、N保健所の患者搬送業務を新規落札したA社との業務委託契約を辞退した翌日から、N保健所に出勤していない。

それが三月上旬だった。患者搬送の現業務を請け負っているB社と我々運転手の契約は三月末までである。だから、患oさんが抜けた分は、県本部からの応援を受けて対応した。

また患oさんは、パルス搬送業務の派遣会社P社にも籍を残していた。したがって、そちらも他の搬送員が患oさんの抜けた穴をカバーして対応した。ついでに言うと、パuさんとパvさんも途中から出勤しなくなっていたので同様の対応。

そうした中、N保健所のパルス搬送を請け負っていたP社も四月以降の業務継続が決まる。患oさんは、「四月以降もN保健所で継続勤務する」とP社の営業担当に申し出ていたようだ。しかし、あの日（私の自転車が生卵まみれにされた日）以来、出勤して来ない。

だが、ある日の夕刻、患oさんとパuさんが自身の車でN保健所にやって来て、置いていた患oさんの自転車（近場のパルス搬送に利用）と、待機室に残していた自分たちの私物を全て持ち去ったという。私は搬送に出発してN保健所にいなかったため顔を合わせていない。

結局、彼らは、各社との契約期間が残っているにも関わらずその後、出勤して来なかった。無責任な行為だが事情を知っている関係者の誰もが、そうなる予測していたので、驚きはない。

A社とB社、それにQ社、そして彼らと関わった全員が彼らに振り回された格好だ。

その後の彼らの動向は、わからない。



搬送員二人がコロナに感染

## 患者に何度か手を貸したことがある

私と患tさんは、四月から患者搬送業務を請け負うA社と新たに契約して、N保健所で患者搬送業務を続けた。契約条件は、B社と同じ業務委託で、日当一万円である。それに加え、支度金五万円（契約期間満了日までに自己都合で辞めた場合は返却）が別途支給される好条件が提示された。

県が実施する患者搬送業務の入札条件は、実績のある業者二社に限定されているらしい。そうすると、必然的にA社とB社になる。B社が二〇二一年一〇月開始の患者搬送業務を、A社の予想を下回る入札価格で落札した。今回は、その逆のことが起こったことになる。

だが、我々の賃金は変わらないので問題はない。ただ前記したように、県本部からN保健所へ移動した私には、別途交通費として一日当たり一〇〇〇円が支給されていた。そのことをA社に掛け合ったが、承諾してもらえなかったため、私の手取りはB社より少なくなった。

四月からは、N保健所の患者搬送の常駐運転手は私と患tさんの二人しかいない状態。したがって、県本部からの応援をもらい、我々の休みは週に一日程度が続いていた。しかしその後、五月に新たな患者搬送員xさん40代（以下、患xさん）が一人加わり、私と患tさんの三人態勢でシフトを組んだ。その結果、患者搬送員の月当たりの出勤日数はそれぞれ二〇日程度になった。

二〇二二年三月下旬から四月上旬の県の一週間平均の新型コロナ感染者数は、二五〇〇人前後で推移している。二月上旬の一週間当たりの感染者数が最大四七〇〇人であったことからすると、緩やかな下降線をたどっていた。

同時期のN保健所管内の患者搬送件数は、一日当たり三～四件。感染者数が減少傾向にあったとはいえ、二台ある搬送車のどちらかがコンスタントに出動していたのが実情。

搬送患者の容体については、二月のピーク時と比較すると重症者はほとんどいない印象。だが、持病をかかえる高齢者の場合、介助が必要なケースが稀にある。我々運転手は感染者との接触は禁じられているため、その場合、家族が手を貸すことになる。しかし、一方の介護者が女性であったりすると、実際のところ大人の身体を支えて搬送車に乗せる作業は容易ではない。



そうすると、心情的にもただ見ているだけにはいかず、私の場合だが、何度か手を貸したことがある。もちろん防護服など着けていない私服のまま。

また、感染した乳児を乗せる場合、搬送車に常備してあるチャイルドシートを利用してもらおうのだが、保護者が手慣れていないこともあり、シートベルト装着に手間取ることがある。そのため、私が装着したことが何度かある。患者搬送時は感染防止のため、ゴム手袋を着用するよう指示されていたが、それも着けないままに。

新型コロナ感染者と日常的に関わる仕事をしているため、その辺の感覚が麻痺していたというわけではない。患者搬送終了後は毎回、簡易的ではあるが消毒液の入ったスプレーを噴霧し、搬送車内の消毒を行った。搬送終了後には必ず、手洗いを施行している。

ただ、息子が新型コロナに感染して高熱を出した際、私自身も感染して抗体を獲得して免疫があるだろう、的な安易な考えがあったのも否定できない。

それでコロナワクチン未接種の私が感染したことがあるかといえば、二〇二一年一〇月にこの仕事を始めてから契約終了までの間、感染したことはない。PCR 検査を受けて判定したわけではないので、実際に検査したら陽性反応を示したかもしれない。しかし、発熱などの症状はまったくない。

## 一か月の出勤停止

N保健所に常駐していた搬送員（患者・パルス・検体）の新型コロナ感染状況を検証すると、感染者が二人出ている。一人は患xさんで、一人はパルス搬送員のyさん 20代（以下、パyさん）である。

患xさんは八月に感染し、高熱を発した。自身では患者と接したことはないと言っていて、どこで感染したかは不明。それで患xさんは、A社から自宅療養明けにPCR 検査を受けるよう指示されて複数回受けるも、その都度、陽性を示し、約一カ月出勤させてもらえなかった。

PCR 検査については、私の息子も同じ体験をしている。新型コロナに感染してから一〇日間の自宅療養が終了したので、出社に際し、陰性を証明する意味合いで自主的にPCR 検査を受けたら、陽性を示した。

PCR 検査を受ける前、医師から「いま検査すると陽性反応が出ますよ」と当然のように言われた。何故なら、身体にウイルスがまだ残っている状態だから。医師の言う通り

陽性反応が出たが、その状態で外出しても構わないとの説明を受けた。ウイルスは残っているが、感染力の弱い状態（感染者ではなく症状のない陽性者）なのだ。PCR 検査陽性の息子が入社すると、会社では問題にならなかった、という。

だけどA社の場合、自宅療養期間が終了した患xさんの出勤を認めなかった。新型コロナに対応している最前線で仕事しているという理由からなのか。そんなところでクラスターが発生したら、大問題になるとの配慮から万全策を採ったのかもしれない。

## PCR 検査の指示なし

実は、患xさんは発熱した状態でN保健所に出勤してきた。待機室にいた私に、「体調が優れない」と言うので体温を計るよう促すと、三七度を超えていた。

私は、目の前にいた患xさんを直ぐに帰宅させ、N保健所とA社に報告した。その足で病院に行った患xさんがPCR 検査を受けると、新型コロナに感染していることが明らかになった。

でもA社とN保健所から濃厚接触者の私に対して、自宅待機とPCR 検査の指示はない。患xさんが出勤した朝、待機室にはほかに七人ほどいたが、やはり同じだ。

また、二〇二二年二月ごろ、payさんが新型コロナに感染した時も同じ対応。厳密に言えば、待機室にいた搬送員は全員濃厚接触者となるわけだが、我々に自宅待機とPCR 検査の要請はなかった。なおpayさんは、その後も再度、新型コロナウイルスに感染している。

患xさんは、味覚がもどらないなどの後遺症がしばらく続いた。ちなみに、患xさんとpayさんはコロナワクチンを三回接種している。

これ以外、我々搬送員（県本部および他の保健所常駐者含む）の感染情報はない。新型コロナに対応するため、多くの人員（職員）が配置されたN保健所内と県本部内についても同じだ。表面化してないケースがあるかもしれないが、私の知り得る範囲では聞かない。

ここで、パルス搬送員の仕事内容の概要を説明しておく。

まず、保健所職員からの指示で感染者宅に行き、訪問直前に電話連絡する。その際、パルスが入ったレジ袋をドアノブなどに掛けておくので、患者に受け取るよう伝え、感染者が自宅内に持ち込むのを離れた所で確認する手順。感染者と対面することはない。感染者が受け取ったパルスの返却方法は、レジ袋に同封したレターパックが利用された。

## 二〇二二年七月が第7波のピーク

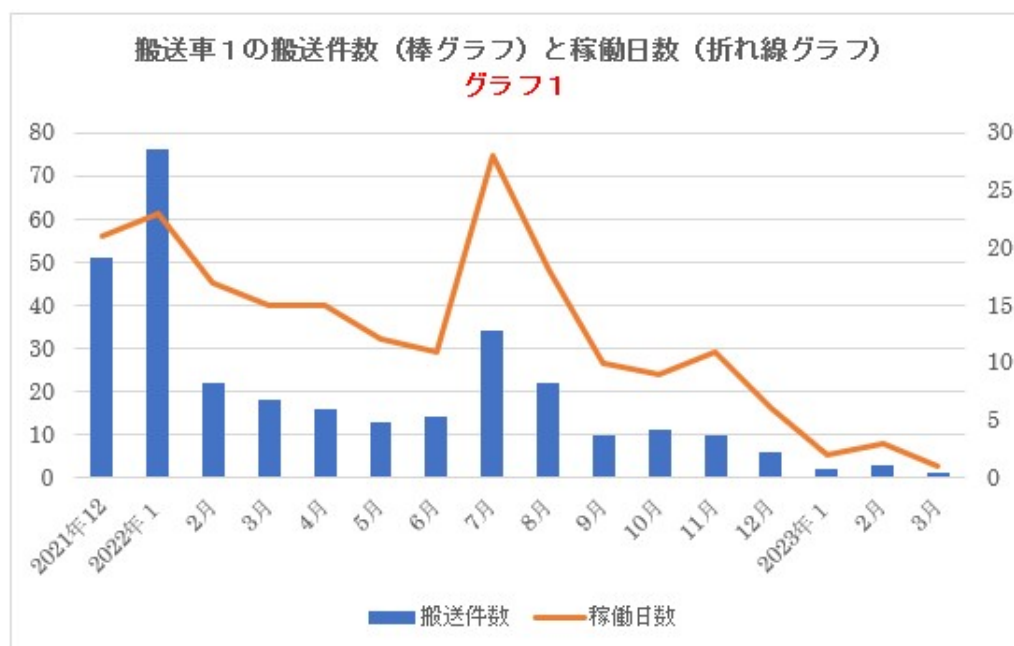
二〇二二年四月以降の新型コロナウイルスの感染状況を顧みると、その後、夏の第7波に見舞われることになる。

N保健所には搬送車二台が常駐していたことはすでに紹介した。搬送車①・②とも、土・日・祝祭日も稼働できるよう、常に待機していなければならないことも。

N保健所で私が担当していた搬送車①の、二〇二二年四月以降の患者搬送実績を集計すると（グラフ参照）、四月一六件（稼働一五日）、五月一二件（同一二日）、六月一四件（同一三日）、七月三六件（同二九日）、八月二二件（同一八日）、九月一〇件（同一〇日）となる。

例えば四月は一六件の搬送があり、月間三〇日のうち稼働日は一五日だったことになる。残り一五日は、待機状態だったことがわかる。搬送車①の待機中は、一方の搬送車②が稼働していたのが実情。

もう一台の搬送車②の搬送実績については、集計していないため詳細はわからないが、実感として搬送車①と同程度の稼働状況だ。



gurafu 1 .jpg

搬送車①の二〇二二年七月稼働状況をみると、三六件の搬送実績であることから、日によっては複数件の搬送を行い、休みなく稼働していたことがわかる。

稼働日数も二九日となり、ほぼ毎日出動していたことになる。七月の数字は、感染者が急増しピークだったことを示している。搬送車②もほぼ同数の搬送実績となるため、N保健所の全搬送件数は、それらの数字の約二倍となる。

また、グラフを見ると、二〇二一年一二月と二〇二二年一二月の搬送件数が突出しているのがわかる。これは第6波の時期に相当し、搬送車にN保健所職員を乗せて健康観察を実施したためだ。前記した通り、健康観察は一回の出動で四～五件の感染者宅を訪問していることから総件数が伸びている。

## でも腹が減っていた

搬送方法について再度、説明すると、例えば受診搬送の場合、患者を自宅まで迎えに行き、乗せた後、病院に連れて行く。診察が終了するまで病院、もしくは周辺で待機する。そして診察が終了した患者からの連絡を受けた時点で迎えに行き、患者を乗せて自宅まで搬送するという段取り。

患者の受診時間は一時間程度だが、最大六時間、搬送車の中で待機したこともある。診察時間は、病院の都合やまた患者の容態などによって異なるためその都度、違う。そのため、我々運転手は昼食をとれないケースが頻繁にある。

だから私は、毎日弁当を持参していた。搬送車内で待機中に食べるためだが、ビニールシートで仕切られているとはいえ、感染者を乗せた後の車内で食べることに抵抗を感じないかと問われると、多少ある。生身の人間だから。でも空腹感には勝てない。

こんなこともあった。感染した幼児の付き添いで同乗したものの、医師の指示で搬送車内に残っていた母親と一緒に待機していた際、朝食抜き生活を続けている私は空腹感のあまり、その母親に断ったうえで、自分だけ弁当を食べたことがある。その際も約四時間、病院の駐車場で待機状態だった。

いま思えば恥ずかしい。新型コロナに感染して、発熱した幼い我が子が一人で診察を受けている間、そばにいてやれない母親のもどかしさを顧みることなく、後部座席に座っ

ている若い母親に対して私は、ビニールシート越しに「弁当を食べても良いですか」と、  
言い放ったのだ。

母親は嫌な顔をすることなく、「どうぞ」と答えてくれた。無神経な言動だった。情け  
ないと思う。あの場であれば、やってはいけない行為だったと反省している。

でも腹が減っていた。



「三月末で終了のつもりでいてください」

## B社が再度落札し日当九五〇〇円に

患者搬送業務を落札した受注業者を整理すると次の通りだ。

A社＝二〇二一年四月～同年九月末日まで。

B社＝二〇二一年一〇月～二〇二二年三月末日まで。

A社＝二〇二二年四月一日～同年九月末日まで。

B社＝二〇二二年一〇月～二〇二三年三月末日まで。

2021年4月 ～2021年9月	2021年10月 ～2022年3月	2022年4月 ～2022年9月	2022年10月 ～2023年3月
A社	B社	A社	B社

このように、A社とB社がそれぞれ二回ずつ落札している。

前記したように、二〇二二年四月に二度目となる搬送業務を受注したA社と我々との契約期間は六カ月間で、同年九月までだ。その後、一〇月以降の患者搬送業務については、また新たな入札が行われ、実施企業が決定された。

入札参加企業の条件としては、従前通り、患者搬送業務実施経験のある二社に限定された。繰り返しになるが、そうすると、必然的にA社とB社になる。それで、入札が行われた結果、またB社が落札した。

今回（二〇二二年一〇月～）は、B社がA社の落札価格を下回って応札したことになる。そして九月のある日、B社の担当者から電話がかってくる。N保健所での継続勤務の依頼だ。就業条件については、五〇〇円マイナスの日当九五〇〇円である。そして、前回落札したA社が提示した支度金五万円など、ない。

その情報を、県本部の運転手から事前に聞いて知っていた私は、従前B社から別途交通費を支給されていた件を持ち出し、打診すると「今回は難しい」と断られた。

仕事量としては、九月の患者搬送件数は減少傾向にあり、それに伴って待機時間が増えていた。身体的な負担も軽減していて、割の良い仕事に変わりはないとの思から私は、継続勤務をお願いした。



なお、B社からの給料の振込手数料については前回同様、毎月六六〇円が差し引かれた。重ねて記すと、給与の支払い方法は、毎月末締め翌月末払いに設定されていたが、翌月末が土・日の場合、翌月一日に支払われるケースが何度かあった。

さらに、一二月の場合、年末三十一日ではなく、一月四日に支払われた。しかも、事前説明はない。一月三日までに振り込みがなかったため、こちらから問い合わせた話だ。B社のそうした点については、誰もが不満を持った。

ついでに言うと、B社との二〇二二年一〇月から二〇二三年三月までの二度目の契約期間中、給与振り込みは同様の状態だった。ただし、二〇二二年一二月末の給与振り込み日については事前説明があり、翌年一月四日に支給された。

## A社の社長に直訴の手紙

A社については、翌月末の支払日に確実に支払われたが給与明細はなかった。A社の担当者に要求すると、自身で記入した出勤簿のコピーが送られてきただけだ。それも当初の二カ月分だけで、それ以降は受け取っていない。

また、別の問題も起こった。私が患者搬送の仕事を請け負った（二〇二一年一〇月一日～二〇二三年三月末日まで）中で、二〇二二年四月から患者搬送業務の実施企業となったA社は、それまで（二〇二一年一〇月一日～二〇二二年三月末）B社と契約していた運転手の多くに継続依頼した。それに応えた運転手の大半がA社と業務委託契約を交わし、四月からの業務を続けた。

だが五月に入ったある日、運転手が大量に増えることになる。私と患tさんの二人態勢で患者搬送業務を運営していたN保健所についても、一人増員だという。それまでN保健所の患者搬送業務は、県本部からの応援で対応していて、私と患tさんは、週五～六日の勤務状態が続いていた。労働法の観点からすると過重労働気味だったとはいえ、それらは業務委託の性格上、受託した我々の判断に任されるべきだ。なのに、それらに対する相談ごとは一切ない。

同様に県本部でも、多数の運転手の勤務日数が減ることになり、事前説明もない。そのため、患者搬送運転手の70代のzさん（以下、患zさん）らが、A社の担当者に不満をぶつけた。その際、担当者から明確な説明がなかったため、患zさんが中心となり、現状を訴えた文書を作成して運転手らの署名を集め、A社の社長宛てに郵送している。

すると、A社の社長はそれらの事情を把握しておらず、現場担当者の判断によるものだと回答。ニュアンス的には、運転手に事前説明しない点については遺憾を表し、自社

の現場社員を非難する内容。したがって至急、我々運転手に対して明確な説明を行ったうえで、改善したい意向が明記されていた。

だが、事態は変わらない。増員した患者搬送運転手を辞めさせるわけにはいかない。だから、従前から在籍していた運転手の勤務日数は多少減るものの、増員したそのままの状態でも運営された。

新型コロナの今後の感染状況の推移が不透明な中、急増した場合に備えるための措置だとの判断も理解できるが、事前に説明するべきだとする不満の声が解消されることはなかった。

## 仕事を失いたくなかった

二〇二二年一〇月一日から、二度目となる患者搬送業務を落札して請け負ったB社は、それまでA社と契約していた多くの運転手と業務委託契約を交わした。

だがその中で、B社が一度目に落札して請負っていた（二〇二一年一〇月一日～二〇二二年三月末日）期間中、業務委託契約を交わした運転手数人を不適切として、新たな契約を拒否した。その数人の運転手は、B社の後に落札したA社で業務委託契約を交わし、継続して県本部で運転手業務を続けていたにもかかわらずだ。

拒否された運転手らは、一度目のB社から、（二度目となる）A社が落札して交代した時、A社は採用し、そのまま県本部で継続して問題なく仕事を続けている。それを見兼ねた患Zさんら複数の運転手が彼らに代わってB社と交渉した。だが、受け入れられなかったため、それに反発した患ZさんらはB社との契約を断っている。

B社が断った運転手らについては私が県本部にいた際、一緒に仕事をしたことがあるので承知している。当初、不慣れな時期にミスをしたことはあったが、その後は問題なく患者搬送を行っていたという。だけどBcさんの意向もあり、契約は実現しなかった。

私もその話を聞いていたが、仕事を失いたくなかったためN保健所での勤務を続けた。

## 五月八日から5類に

二〇二二年一〇月は、感染者数が増加し第8波に入ったとされていた。だがN保健所管内の患者搬送件数に大きな変化はない。

前出のグラフで搬送車①の搬送件数と稼働日数をみると、九月（搬送一〇件、稼働一〇日）とほぼ変わらない状況だった。

私が集計した搬送車①の搬送件数と稼働実績では、一〇月一件（稼働九日）、十一月一〇件（稼働一日）、一二月六件（稼働六日）、二〇二三年一月二件（稼働二日）、同二月三件（同三日）、同三月一件（同一日）となっている（搬送車②についてもほぼ同数）。

それらの数字をみると、二〇二三年からはほとんど稼働していないことがわかる。パルスと

そうした中、政府は新型コロナの感染症法上の位置づけを、二〇二三年五月八日に現状の2類相当から、季節性インフルエンザなどと同等の5類に移行する方針を決定し、一月二七日に発表した。

以前から話題に上がっていた5類移行が現実となったわけだ。それは同時に、我々搬送運転手の仕事が無くなることを意味する。その時点でN保健所の搬送員（患者・パルス・検体）に対しては、業務終了に関する通知はない。通知されたのは三月上旬で、それもパルスと検体だけだった。

パルスは現状の二人態勢から一人に、検体は変わらず二人態勢に、どちらも五月七日まで維持されるというもの。

患者搬送については、我々がB社から正式に通知を受けたのは三月二七日である。それまで、何度かB社に問い合わせたが、「県本部から聞かされていない」との返答に終始した。ただ、B社と我々、患者搬送の業務委託契約期間が三月末で終了することから、「三月末で終了のつもりでいてください」という断りはあった。

だが、パルスと検体の契約が五月七日まで延長されたことから、正直なところ、同様に延長されるとの淡い期待を寄せていた。

しかしB社から患者搬送の期間延長の知らせはなく、二〇二三年三月末日でB社との契約期間が終了した。同時に私と患tさん、そして患xさんは、N保健所での患者搬送業務を終えた。五月七日までの患者搬送については、保健所職員が対応すると聞いた。



あとがき

## 患者搬送の仕事を終えて

当初はこの体験を文章化することは考えていなかった。経済的な理由で仕事を探している中、当時募集していた患者搬送の仕事をたまたま見つけ、応募したに過ぎない。したがって当初からのメモは残しているが、その内容はあくまで簡易的なものである。

文中で記したように、家族が新型コロナに感染し、私自身が濃厚接触者という経験を有していたものの、日常的に感染者と接することへの抵抗感があった。新型コロナに感染するリスクを考えなかったわけではない。だが、私が新型コロナの濃厚接触者となり、発熱症状があったにもかかわらず、PCR検査で陰性となったことで疑問が残った。

そして私の中では、新型コロナの感染状況について、テレビ・新聞など大手マスコミの煽るような報道内容、そのままを咀嚼できないでいた。だから偶然とはいえ、新型コロナの感染者を搬送する仕事を見つけ、興味が湧いたので応募した。

県本部にいた当初、いきなり搬送を指名されたので正直、戸惑った。搬送車内は、感染対策が施されているとはいえ、十分ではないと感じたからだ。しかしその懸念は、搬送件数を重ねることで薄れていく。N保健所で第6波、それに続く第7波を経験し、多数の感染者を搬送しても結果的に感染しなかったことで。

県本部の運転手が感染した話も聞こえてこない。N保健所内に常駐していた搬送運転手（患者・パルス・検体）約一五人中、患者搬送とパルス搬送の各一人が感染したものの、搬送業務中における感染ルートを特定することはできなかった。両者とも休日に外出した際、感染したとされる。

パルス搬送と検体搬送の場合、使用する車両はレンタカーだ。感染リスクについては、患者搬送車を運転した時の方が高いのは明らかだ。

ほとんどの患者搬送員が感染しなかったことを考えると、搬送車内に施工された感染対策が十分機能したとの見方もある。しかし私自身に限っていうなら、感染者の身体に直に触れて介助したことが数回ある。それでも感染しなかったことは事実として残る。

患者搬送運転手のコロナワクチン接種状況をみると、約五〇人いた中で私のほか未接種の運転手は二人いた。県本部にいた際、B社が最初に運転手の接種状況を確認したので確かな数字だ。N保健所のパルス搬送と検体搬送については、一五人いた中で、アレルギー体質の一人を除いて他の全員が接種していた。

### \*\* 同調圧力に違和感を覚える \*\*

私はここで、コロナワクチンの効果について、否定するつもりはない。私はコロナワクチンの成分について、深く理解しているわけではないからだ。ただ、ワクチン接種については、当時はもちろん、現在も努力義務とされている。にもかかわらず、政府や大手メディアの煽り報道ともとれる行為により、接種することについて、生活の場で異常なまでの同調圧力が生じたことに違和感を覚えたただけだ。

事実、私はコロナワクチンを接種しないことで、当時勤めていた透析病院で患者搬送運転手の仕事に復帰できなかった。コロナワクチン接種を拒んだ個人を対象に、「思いやり精神」の欠如した社会不適合者として、安易に排除してしまう社会風潮が健全なのかと考える。また、同時に発生していたコロナワクチン接種による副反応とされる健康被害について、何故、報道されないのかとの思いが強く残る。

### \*\* 待機中の合間に本書を書き始める \*\*

一年半の患者搬送の仕事内容について回想すると、難しい仕事ではなかった。むしろ簡単な部類とさえ思える。ここで何度も紹介している通り、患者と接しないよう工夫がなされ、そのような態勢がとられていた。だから医療知識のない私が、初日からいきなり感染者を搬送することができた。

感染爆発した時期については、それに伴って搬送件数が増加し、一日に何人もの患者を乗せて複数の病院に行ったことが思い起こされる。そしてN保健所帰着が二一時過ぎることが続いたことも。一年半勤務して搬送した件数は延べ三〇〇件を超える。N保健所常駐の患者搬送車両計二台を合わせると、七〇〇件近い数字になる。

だが、患者搬送業務に就いたこの一年半の印象としては、比較的、余裕持って仕事を進めることができたとの認識を持つ。それは、やはり待機時間が多かったことに尽きる。特に二〇二三年一月以降は、顕著だった。月に一〜二回しか搬送車を運転していない。

朝、車両点検した後は、その日一日、待機室で過ごすことになり、本を読むか、スマホを見る、などしかない。待機室で待機していた全員が、「身体が鈍っちゃうよ」とぼやいた。贅沢な言いぐさだと思う。一日待機室の椅子に座った状態でいて、お金がもらえたのだから。

今年一月頃、私物のパソコンを持ち込んでいた私は当初、ユーチューブを見るなどしていたが、それもいい加減飽きる。そしてある日、この一年半を記録することを、ふと思いついた。それで、三月から書き始めた。待機室で。

したがって、ここに記載した内容については、私が簡易的にメモしていたノートを元に、記憶をたどりながらまとめたものだ。詳細な部分については記憶違いも否定できない。だが大きくは違ってはいない、と考える。

新型コロナが落ち着いた現在、N保健所の職員は通常業務に追われている状態だ。新型コロナ対応については、N保健所の職員（臨時職員や派遣社員含む）の皆さんは、過酷な業務を強いられていた。新型コロナ対応で、特にピーク時には忙殺された日々

であったことを確かに目撃した。

二〇二二年九月政府は、発生届の対象者を重症化リスクの高い高齢者などに限る措置を採り、保健所による感染者の全数把握業務が簡略された。それによって、保健所の業務量は三分の一ほどに減ったとされる。

それを考えると当初、地域内すべての感染者を把握する業務の大変さが、どれほどのものだったのか、運転手の立場ではわからない。また、それらの感染者の中から抽出した重症者を、受け入れを躊躇する病院に送り込む作業の煩わしさは、想像を絶する。鳴りやまない電話の中で働く過酷さを、私は体験したことがないから。保健所がすべての感染者を、一元管理する態勢の在り方が問題だと感じた。

#### \*\* 派遣会社と派遣社員について \*\*

また、本書で多くのページを割いた三人組（患o、パu、パv）との攻防についてだが、派遣社員である彼らは、特異な存在といえる。典型的な派遣社員の姿ではないことを断っておきたい。

N保健所にいた彼ら以外の派遣社員はとともフレンドリーで、好人物が集まっていた。合わせて、県本部を含めた患者搬送員についても、一部を除きごく普通の人たちであることを明記しておきたい。この一年半で、多くの信頼できる人たちと知り合うことができ、私自身、随分助けられた思いがある。

それより問題は、別にあると考える。派遣会社の存在だ。N保健所に派遣された派遣社員（二〇～六〇代）をみてもわかる通り、彼らの雇用期間は決まっていない。また、私と同じように、派遣業社であるA社とB社との間でその都度、業務委託契約を交わし、患者搬送業務を請け負った人たち（二〇～七〇代）についても同じだ。

今回、新型コロナウイルス類移行に伴い、パルス搬送と検体搬送については五月七日までの延長が決まったものの、その後の仕事は未定だ。それ以前にも三カ月ごとの更新を繰り返している。派遣社員とはそういうものだという前に、立ち止まって考えるべきだと思う。どうして彼らは、不安定な立場の派遣社員を選択しなければならないのかという点について。

私のような定年退職者の職探しが困難な状況にあることも問題だと思うが、それ以上に、二〇～五〇代の若い彼らが、望むような仕事に就けないという深刻な状況が長く続いている。

若い彼らに限定していうと、定職を求めて就職活動を行う中で、一時的な繋ぎとしての意味合いを持つのが派遣の仕事だとされている。しかし、いつの間にか安定した職は簡単に見つからない世の中になっている。一度、躓くと立ち直るのが容易ではない社会に。



**\*\* あの時と同じだ \*\***

一八年ほど前、私は長年勤めた会社を辞めて自営業的な仕事をしていた。その際、安定しない収入を補う目的で派遣会社に登録して、本業の合間に派遣社員として働いた。日雇い派遣や派遣切りが社会問題となった時期である。バブル経済崩壊後の二〇〇〇年前後に当たり、新卒者が就職難に遭遇した時だ。彼らは「氷河期世代」と呼ばれ、新規雇用の機会が失われることになる。

当時、いくつもの派遣現場で働いた私は、その過酷さを、身を持って体験した。二〇〇六年当時、大阪・茨木の冷蔵庫生産工場で働いた体験記を、電子書籍「毎日辞めることばかり考えていた」にまとめている。そのほか、他の派遣現場での記録をいくつか書いた。

そうした当時の同じ環境下で働いていた、特に若い派遣社員たちは、派遣現場を渡り歩きながら、安定するはずもない生活を強いられていた。黙々と働く物言わぬ若い彼らは、そうした生活を自ら望んでいたわけではない。それらは、定職を求めた就職活動を行いながらの、切羽詰まった状況を回避するための一時的な仕事としての位置づけでしかなかった。

その状況は今も変わらないと感じる。その後、二〇一二年に施行された改正労働者派遣法によって、日雇い派遣は原則禁止されたものの、若い彼らが派遣社員から抜け出すための仕組みづくりについては、多くは語られない。雇止め問題は手つかずのまま。逆に、派遣会社が広く世間に認知され、定職に着けない、あるいは職を失った人たちの間に、より浸透してしまった感さえある。

派遣会社は今も、雇用主が都合良く労働者を集めるための役割を担う存在であることに変わりはない。

派遣社員として安定しない生活を送る中では、将来への不安は解消されない。定職に就けない若者にとっては、結婚は高いハードルになる。日本を覆う閉塞感はその時のままだ。

---

「どこに連れて行くんですか？」と言ってますが

---

著 カラタケ

制作 Puboo  
発行所 デザインエッグ株式会社

---